

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年4月1日
(第55期)	至	2020年3月31日

株式会社シーボン

東京都港区六本木七丁目18番12号

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	5
5 従業員の状況	6

第2 事業の状況

1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2 事業等のリスク	8
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
4 経営上の重要な契約等	18
5 研究開発活動	19

第3 設備の状況

1 設備投資等の概要	20
2 主要な設備の状況	21
3 設備の新設、除却等の計画	22

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	22
(2) 新株予約権等の状況	23
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	24
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	24
(5) 所有者別状況	25
(6) 大株主の状況	25
(7) 議決権の状況	26
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	26
2 自己株式の取得等の状況	26
3 配当政策	27
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	28
(1) コーポレートガバナンスの概要	28
(2) 役員の状況	32
(3) 監査の状況	36
(4) 役員の報酬等	39
(5) 株式の保有状況	40

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等	
(1) 連結財務諸表	42
(2) その他	68
2 財務諸表等	
(1) 財務諸表	69
(2) 主な資産及び負債の内容	79
(3) その他	79

第6 提出会社の株式事務の概要

第7 提出会社の参考情報

1 提出会社の親会社等の情報	81
2 その他の参考情報	81

第二部 提出会社の保証会社等の情報

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第55期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社シーボン
【英訳名】	C' B O N C O S M E T I C S C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 執行役員 犬塚 雅大
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木七丁目18番12号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	（044）979－1234（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 企画本部本部長 小原 稔
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市宮前区菅生一丁目20番8号 （シーボンパビリオン＜メインオフィス＞）
【電話番号】	（044）979－1234（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 企画本部本部長 小原 稔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	—	—	—	12,541,309	11,101,799
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	—	—	—	301,878	△270,031
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	—	—	—	139,657	△1,070,075
包括利益 (千円)	—	—	—	97,360	△1,131,038
純資産額 (千円)	—	—	—	9,486,014	8,188,540
総資産額 (千円)	—	—	—	11,702,102	10,229,960
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	2,216.46	1,911.83
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	—	—	—	33.81	△250.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	33.73	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	81.0	80.0
自己資本利益率 (%)	—	—	—	1.5	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	74.68	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	348,809	100,575
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△130,957	15,471
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△188,926	△141,959
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	2,864,560	2,838,670
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	— (—)	— (—)	— (—)	1,077 (509)	1,047 (520)

(注) 1. 第54期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第55期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

5. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (千円)	12, 833, 421	12, 493, 307	12, 564, 671	12, 376, 054	10, 927, 962
経常利益又は経常損失 (千円) (△)	284, 784	369, 630	625, 986	309, 829	△266, 352
当期純利益又は当期純損失 (千円) (△)	104, 452	176, 273	384, 639	146, 048	△1, 062, 201
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	474, 061	474, 922	480, 660	480, 746	483, 930
発行済株式総数 (株)	4, 271, 300	4, 272, 300	4, 277, 400	4, 277, 500	4, 281, 200
純資産額 (千円)	8, 802, 646	8, 874, 440	9, 220, 614	9, 516, 588	8, 228, 753
総資産額 (千円)	11, 155, 914	11, 243, 993	11, 782, 778	11, 700, 150	10, 220, 211
1 株当たり純資産額 (円)	2, 164. 76	2, 166. 30	2, 248. 33	2, 223. 61	1, 921. 22
1 株当たり配当額 (円) (内 1 株当たり中間配当額)	50 (30)	40 (20)	40 (20)	40 (20)	20 (20)
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 (円) (△)	25. 83	43. 14	93. 93	35. 36	△248. 18
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	25. 76	43. 08	93. 67	35. 27	—
自己資本比率 (%)	78. 8	78. 9	78. 2	81. 3	80. 5
自己資本利益率 (%)	1. 2	2. 0	4. 3	1. 6	—
株価収益率 (倍)	91. 68	57. 95	34. 07	71. 41	—
配当性向 (%)	193. 6	92. 7	42. 6	113. 1	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	312, 887	638, 669	927, 239	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△180, 764	△50, 432	△410, 067	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△290, 093	△126, 747	△162, 367	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1, 920, 100	2, 381, 248	2, 735, 918	—	—
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	1, 159 (497)	1, 096 (443)	1, 065 (468)	1, 069 (499)	1, 040 (511)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX)	85. 4 (89. 2)	91. 5 (102. 3)	117. 6 (118. 5)	95. 2 (112. 5)	78. 6 (101. 8)
最高株価 (円)	2, 832	2, 650	4, 265	3, 295	2, 680
最低株価 (円)	2, 283	2, 000	2, 360	2, 361	1, 980

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、第51期から第53期までについては、持分法を適用すべき重要な関連会社を有しておりませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

3. 第51期の 1 株当たり配当額には、創立50周年記念配当20円を含んでおります。

4. 第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第55期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
6. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
8. 当社は、第54期より連結財務諸表を作成しているため、第54期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2【沿革】

1966年1月	化粧品製造・販売を目的として、資本金10,000千円にて東京都中央区西八丁堀（現 東京都中央区八丁堀）にシーボン化粧品株式会社を設立
7月	自社による訪問販売を展開するとともに、販売の効率化を図るため、販売代理店による販売網を拡充
10月	本店を東京都豊島区東池袋へ移転
	本店を東京都港区麻布三河台町（現 東京都港区六本木）へ移転
	同時に商号を株式会社シーボン化粧品総合本舗に変更
1968年4月	化粧品の生産拠点として、栃木県河内郡上三川町に子会社シーボン株式会社を設立
1973年7月	東京都港区六本木に総合本舗ビル「シーボンクイーンビル」落成
	同時に本店を同地（現在地）へ移転
1974年8月	環境問題に取り組むため、栃木県の指導によりシーボン株式会社工場に汚水処理の排水浄化設備を導入
1986年8月	化粧品の販売とアフターサービスの提供を行うシステムを導入、直営店を会員制サロン「シーボンビューティスタジオ」とし、以降、直営店舗を展開
1992年1月	商号を株式会社シーボンに変更し、同時に生産子会社シーボン株式会社の商号をシーボンプロダクツ株式会社に変更
1994年4月	サロン名を「シーボンビューティスタジオ」から「シーボンフェイシャリストサロン」に変更
10月	顧客の基礎情報、販売情報に加え、肌情報も管理する顧客管理システム（通称：フェイシャルコンピュータ）を開発し、全店に導入
1995年10月	シーボンプロダクツ株式会社から営業のすべてを譲受、シーボン栃木工場（現「生産センター」）とする（シーボンプロダクツ株式会社は解散）
1997年4月	社員研修センター「シーボンパビリオン」を神奈川県川崎市宮前区菅生に竣工
1998年6月	本店ビルを改装し、B1F～4Fにネイル、ボディ、鍼灸、ヘアを備えた総合美容サロン「シーボン美癒」オープン
2000年5月	大阪予約センター開設 以降集客拠点である予約センターを各地に展開
2003年1月	カスタマーセンター開設
2004年11月	アンテナサロンとして「C' BON GINZA」オープン
2005年11月	神奈川県川崎市宮前区菅生に「シーボンパビリオン＜メインオフィス＞」を竣工、本社機能を東京都港区六本木より移設
2009年9月	ジャスダック証券取引所（現 東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード））に株式を上場（2012年6月上場廃止）
2010年4月	西日本の販売網強化のため、関西事務所を開設
2011年4月	シーボン美容研究所（現「生産センター」）において、品質マネジメントシステム「ISO9001」認証取得
2012年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2012年4月	シーボン美容研究所（現「生産センター」）において、環境マネジメントシステム「ISO14001」認証取得
2013年3月	東京証券取引所市場第一部に指定
2014年4月	シーボン美容研究所を改修し、「生産センター」とする
	研究開発、物流拠点となる「研究開発センター」を竣工
2014年6月	株式会社ジャフマック（現・連結子会社）の株式取得
2017年4月	倩朋（上海）化粧品有限公司（現・連結子会社）を設立
2018年3月	肌カウンセリングシステム「ビューティログアドバイザー」を全店で導入
2019年8月	株式会社クリニメディック（現・非連結子会社）を設立

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社シーボン）及び子会社3社により構成されており、スキンケア製品を中心とする化粧品及び医薬部外品（以下、単に「化粧品」という）の製造販売を行っております。「美を創造し、演出する」という理念のもと、自社工場「生産センター」で製造した製品を、直営店「シーボンフェイシャリストサロン」で販売するだけでなく、会員制度を導入し、顧客に対して化粧品購入後も正しい使用方法を促すため、アフターサービスを提供しております。

スキンケア製品には、クレンジング・洗顔料・化粧水・乳液等の日常的に使用するベーシック製品と美容液・クリーム・パック等のお手入れ等の目的に応じて使い分けのためのスペシャル製品があります。その他、リップ・アイシャドウ・チーク・ファンデーション、ネイル等のメイクアップ製品やシャンプー・リンス等のボディ関連製品も扱っております。

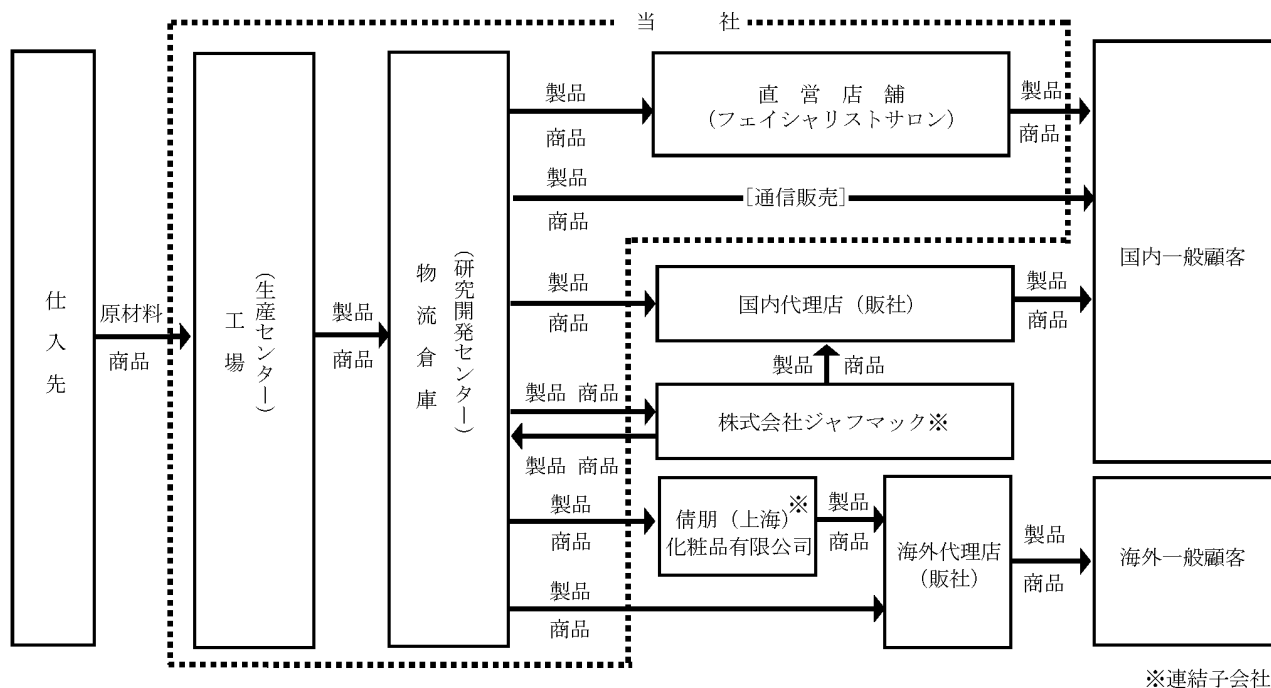
なお、当社は単一セグメントのため、当社事業を3つの事業体制群に分類し、それぞれの事業の内容を以下に記載いたします。

- （注）1. スキンケア製品とは、肌質自体を整え、皮膚を清潔にし、健康な状態にするのを目的とする基礎化粧品です。
2. メイクアップ製品とは、肌に塗布することで、肌に色を与えて気になる部分を隠したり、一時的に美しくする等を目的とする化粧品です。

事業体制	特徴
製造	栃木県にある生産センターで、化粧品GMPに準拠した製造管理、品質管理により、医薬部外品を中心に製造しております。また、品質マネジメントシステムの国際規格であるISO9001の認証を取得しております。顧客にできる限り新鮮な製品を提供するという方針のもと、研究、物流の拠点である研究開発センターで店舗在庫をリアルタイムで管理し、販売との同期化を図る小ロット生産体制を確立しております。メイクアップ製品等は、製造を外部に委託し、一部製品において包装工程を生産センターで行っております。また、美容ドリンク製品は、子会社である株式会社ジャフマックで製造しております。主力ブランドの「フェイシャリスト」を軸に、エイジングケア用「コンセントレートプラス」、お肌の悩み別の薬用美容液「シーボンMD」、通信販売向けの「アビリティ」等のブランドを展開しております。
販売	当社では、インターネットや雑誌等への広告出稿のほか、各種イベント会場・駅前・街頭等においてデモンストレーション及び試供品の配布等を行い、見込み顧客をフェイシャリストサロンにおける当社製品及びアフターサービスの有償体験に誘致しております。 来店顧客に対しては、有償体験とともに、美容販売員が自宅での正しい使い方やお手入れ方法のアドバイス等化粧品全般と肌状態に関するカウンセリングを実施し、顧客の肌状態にあったホームケア化粧品を販売する手法を採っております。 それ以外の販売経路として通信販売、国内代理店販売、海外代理店販売があります。国内代理店の中には、フェイシャリスト販社と称する直営店舗同様の販売方法を採用する代理店があります。
アフターサービス	当社は、直営店舗、フェイシャリスト販社及び通信販売の顧客を会員として登録するとともに、「会員アフターサービス規約」に基づき、ホームケア製品の購入金額に応じたポイント「ビューティアップ・ポイント」を付与し、ポイント数に応じて、アフターサービスを提供しております。アフターサービスの際に、顧客の要望により、無料のフェイシャルサービスに加え、別途購入するパックセット等を用いたフェイシャルサービスの提供も行っております。

- （注）1. 化粧品GMPとは、化粧品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準に関する日本化粧品工業連合会の自主基準であります。GMPとは「Good Manufacturing Practice」の略称です。
2. アフターサービスとは、カウンセリングに基づくスキンケアアドバイスと東洋式フェイシャルケアをはじめとするフェイシャルサービス等であります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ジャフマック	東京都新宿区	17	醗酵食品の製造・販売	100	醗酵食品の仕入れ、 当社製品の販売をしている。 役員の兼任あり。
倩朋（上海）化粧品有限公司 (注)	中国上海市	80	化粧品及び医薬部外品の販売	100	当社製品を中国で販売している。 役員の兼任あり。

(注) 特定子会社に該当しています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2020年3月31日現在

事業部門等の名称	従業員数（人）
本社部門	156 （111）
直販営業部門	831 （330）
生産部門	53 （70）
その他	7 （9）
合計	1,047 （520）

（注） 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 従業員数欄の（ ）は、外数で臨時従業員（パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む）の年間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,040 （511）	36.4	9.7	4,071,713

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

事業部門等の名称	従業員数（人）
本社部門	156 （111）
直販営業部門	831 （330）
生産部門	53 （70）
合計	1,040 （511）

（注） 1. 従業員数は、当社から子会社への出向者を除いた就業人員であります。

2. 従業員数欄の（ ）は、外数で臨時従業員（パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む）の年間の平均雇用人員であります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「美を創造し、演出する」という理念の実現に向けて、スキンケア製品の研究開発や製造、販売にとどまらず、お客様に寄り添い、共に美しさを育むため、直営サロンでの東洋式フェイシャルケア等のアフターサービスを提供し、お客様とコミュニケーションを深めることにより、競争力と収益力の向上を図ってまいります。

(2) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

当社グループが属する化粧品業界は、すでに成熟した国内市場での限られたシェアをめぐる企業間の競争が続き、異業種からの参入も相まって厳しさを増しております。こうした市場環境の中、今後の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた経済活動への深刻な影響により、消費需要の低迷が続くことに加え、当社グループにおいては、2020年3月期の新規のお客様の減少による影響が、2021年3月期の既存のお客様の継続数や売上に大きな影響を及ぼすことが予想されます。

<新型コロナウイルス感染症拡大の事業活動への影響>

新型コロナウイルス感染症拡大を受け、政府の緊急事態宣言発令後は、お客様とスタッフの健康と安全を第一に考え、大都市圏を中心に、かつてない規模で店舗の臨時休業やアフターサービスの提供を自粛した営業を行い、ゴールデンウィーク期間中には直営全店（108店舗）の臨時休業を実施いたしました。現時点で全店舗が営業を再開しているものの、感染拡大防止の観点から自主的に予約を制限する等様々な制約条件を設けての営業を続けております。また、ECチャネルへ注力をしているものの、イベントプロモーション※¹につきましては、比較的規模の小さい主催イベントが再開する一方、集客力の高い大型の協賛イベント再開の見込みは立っておらず、事態の収束時期等先行きの見通せない状況にあります。

このように2021年3月期は大変厳しい状況が続きますが、新型コロナウイルスの感染防止の徹底を前提に業績回復を見据えた事業展開を進めてまいります。

<2021年3月期の取組み>

当社グループは、市場環境が大きく変化している中で、2021年3月期において「コスト構造の早期見直し」を図ると共に、当社グループが持つ経営資源を有効活用した戦略的事業展開を推進してまいります。2020年1月に組織最適化を目的に、3本部制へと組織変更を実行し、「事業本部」「商品開発本部」「企画本部」にそれぞれ明確な権限と責任を付与し、スピード感と実行力をもって事業を推進してまいります。

①コストの合理化による財務基盤の強化

事業活動の「見える化」を推進し、目標達成に向けた管理体制の強化を図るとともに、全社のコスト管理の徹底とコスト構造改革を積極的に行っております。店舗、本社部門双方において、業務プロセスの適正化・効率化を図り、業務生産性の向上を図ってまいります。

②新規顧客の拡大／新たな販売チャネルの開拓

成長の要である集客活動の強化を図ると同時に新規企業や団体の開拓を進め、イベントプロモーションの強化を図り、従来から行ってきたダイレクトアプローチにとどまらず、通販や広告、SNS等当社グループが持つ様々なチャネルを強化・活用し、双方向でシームレスな顧客誘導体制の構築を図り、お客様獲得維持を図ってまいります。そのために、チャネルごとに分かれていた組織を事業本部のもとで一体化し、チャネルの垣根を越えシナジー効果を生み出す製品開発を進め、集客・販売戦略を立案・実行してまいります。

③高機能性製品の創出

お客様ニーズに加え、日々お客様と接するフェイシャリスト※²・店舗のニーズを反映した顧客志向マーケティングを強化し、製品開発プロセスの改善を図ってまいります。また、外部機関との連携しながら、当社がアフターサービスとして提供する東洋式フェイシャルケア等美容科学の研究を強化するとともに、皮膚科学分野における技術シーズの創出に取り組んでまいります。

(3) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、継続的な事業の拡大を通じて、企業価値と企業体力を高めていくことを経営の目標に掲げております。経営指標としては、事業及び企業の収益力を表す各利益項目を重視し、特に売上高、経常利益の増額と経常利益率の改善を目指してまいります。

なお、2021年3月期に開始を予定しておりました新たな中期経営計画につきましては、現状では不確定要素が多いため、今後の経営環境、事業環境の変化を踏まえ、改めて計画を見直しすることとし、連結業績予想につきましても未定としております。

※1 イベントプロモーション

：新規顧客獲得のために、サロンにおけるトライアルプランにご予約いただけるように、イベントブース等で簡易の肌チェックを通じてシーボンをご紹介するプロモーション活動

※2 フェイシャルリスト

：シーボンのフェイシャルリストサロンで、顧客をサポートするために化粧品の販売や美容アドバイス、東洋式フェイシャルケア等を行う専門スタッフ

2【事業等のリスク】

当社グループでは、企業目標の達成を脅かす不確実性があり、結果的に当社グループ及びステークホルダーが不利益を被るものを「リスク」、このリスクの顕在化によりその状態を放置した場合、業務が著しく遅延また長期にわたり中断する場合や大きく信用を失墜し、企業の存続が危ぶまれる事態に陥る可能性が高まることを「危機」と定義しております。代表取締役の諮問機関である「リスクマネジメント委員会」において、リスクの識別・評価・管理・モニタリングを行い、必要に応じて取締役会等に報告・諮問を行っております。また、危機発生時には、業務全般の運営を継続しながら、通常機能に回復させることを確保するために必要な体制を整備し、損失を最小限に食い止めるべく危機事態に対処いたします。

以下には、当社グループのリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項のうち、顕在化の可能性が高く、取組みを強化している重要な項目を記載しております。なお、記載されたリスクは全てを網羅したわけではなく、本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。

ハザードリスク

主要なリスク項目	リスクの内容／対応策
感染症	社会的影響の大きい感染症が発生した場合、直営店でお客様と対面による販売及びサービス提供する事業の特性により、店舗の臨時休業や営業時間短縮、来店者数の減少等により、経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響が今後も続く場合には、社会や消費行動が大きく変化し、お客様のニーズのさらなる多様化やデジタルシフトが進み、私たちのような店舗における対面販売を主力とする企業にとっては、ビジネスモデルの変革をせまられるレベルでの市場環境の急速な変化が起こる可能性もあります。 [新型コロナウイルス感染症への対応状況] 新型コロナウイルス感染症拡大を受け、政府の緊急事態宣言発令後は、お客様とスタッフの健康と安全を第一に考え、大都市圏を中心に、かつてない規模で店舗の臨時休業やアフターサービスの提供を自粛した営業を行い、ゴールデンウィーク期間中には直営全店（108店舗）の臨時休業を実施いたしました。臨時休業期間中には、人員の配置変更や送料無料キャンペーンの実施等通販部門の強化を図るとともに、セルフケア動画のメール配信等によりお客様との接点を保つよう努めてまいりました。また、本社や生産部門においては、業務に支障のない範囲内で、リモートワークの活用や有給休暇取得の奨励、一時帰休を実施いたしました。 さらに、3月以降協賛イベントが軒並み中止になるとともに、緊急事態宣言発令後は集客活動を全面的に自粛してまいりました。現時点においても、集客力の高い大型の協賛イベントについては再開の見込みがたっておりません。

自然災害等	気候変動の影響による台風・豪雨・洪水や地震等の自然災害について、頻度や損害規模がここ数年増大しております。被害状況の大きさによっては、店舗の臨時休業等事業活動の停止、店舗への製商品供給に支障をきたすだけでなく、設備等の復旧に巨額の費用を要する等当社グループの事業活動全体に大きな影響を及ぼす可能性があります。 〔対応策〕 当社グループでは、自然災害や火災・事故等の発生に備え、平時より老朽化した設備の改修や施設の定期点検、防災教育を行っております。また、緊急時に備え、具体的な行動フローにまで落とし込んだ「危機管理ガイドライン」を作成し、年1回以上の訓練を行うとともに、災害備蓄品の整備等を進めております。
-------	--

営業活動におけるリスク

主要なリスク項目	リスクの内容／対応策
集客活動	当社は、新規のお客様を開拓するために、イベントプロモーションやWeb広告・デジタルメディアの活用等による集客活動を通じて、サロンでのトライアルプランへ誘致を行っております。新規来店者の7割がイベントプロモーションを来店動機としており、イベントプロモーションの集客力低下は、経営成績等に大きな影響を及ぼす可能性があります。 〔対応策〕 集客活動の主軸であるイベントプロモーションを拡大していくことは、将来的に人財確保の面で厳しさが増していく状況を鑑み、2020年3月期は、Webマーケティングを集客活動の新たな軸の一つとなるよう育成を試みてまいりましたが、効果的な手法の構築には至らず、集客力低下に対する改善不足及び各種プロモーションの強化計画遅延により、新規来店者数が大きく減少し、経営成績に大きな影響を与える結果となりました。 こうした状況を打破するため、これまでのように“イベントからサロン”“Web広告からサロン”といった一方通行の集客活動ではなく、当社グループが持つチャネル・メディアの垣根を越えて、お客様にシーボンと出会っていただくための環境と機会の創出を図ってまいります。 詳細は、「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(2) 経営環境及び優先的に対処すべき課題」をご覧ください。
販売チャネル	当社グループの販売チャネルは、直営店舗（95.0%）・通信販売（1.9%）・国内代理店（1.1%）・海外代理店（0.2%）・その他（1.8%）※で構成され、直営店舗での販売が売上の大半を占めます。デジタル化による消費者のライフスタイルや消費行動の多様化が、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により加速する可能性もあり、お客様ニーズに対応したチャネルの整備が遅延した場合には、経営成績等に大きな影響を及ぼす可能性があります。 ※括弧内は、2020年3月期の連結売上高に占める割合 〔対応策〕 既存の直営店展開を中心としたビジネスモデルに満足することなく、店舗ならではの「リアルな価値体験」を追求するとともに、チャネルやメディアの垣根を越えたシーボンらしい顧客体験の提供を目指してまいります。 2020年3月期において、当社グループのサロンビジネスをシンプルにパッケージ化し、店名「C' BON Beauterrace（シーボン・ビューテラス）」として国内でのフランチャイズ展開を開始いたしました。2019年8月に1号店がオープンし、今後直営店の出店が難しい地域の開拓に取り組んでまいります。また、有名ECモールへの出店も開始しており、通信販売チャネルの拡充も図ってまいります。

アフターサービス	当社グループの主力チャネルである「シーボン・フェイシャルリストサロン」では、「会員アフターサービス規約」に基づき、購入金額に応じたポイント（正式名称「ビューティアップ・ポイント」）を付与し、ポイントに応じて、肌チェックや東洋式フェイシャルケア等をアフターサービスとして提供しております。アフターサービスの提供が、お客様の定期的な来店・リピート購入等へ結びつくとともに、顧客ロイヤルティの向上につながっており、サービスの質の低下等により顧客離れが起こる事態となった場合には、経営成績等に大きな影響を及ぼす可能性があります。 〔対応策〕 外部機関との連携を強化し、競合他社との大きな差別化要因であるアフターサービスの強化を図ることで当社の競争力強化を図っております。 <u>肌カウンセリングシステムの開発</u> 肌撮影機で撮影した肌の状態を解析・数値化して示す肌カウンセリングシステムを全店にて導入しております。さらなる画像解析の精度向上と効率化を図るAI技術を外部機関と共同で開発し、今後の実装を目指してまいります。 <u>東洋式フェイシャルケアの効果検証</u> 外部機関との共同研究により、アフターサービスの一環として提供している「東洋式フェイシャルケア」の心身に与える効果の科学的検証を進めており、さらなる顧客ロイヤルティの向上に取り組んでおります。
人財確保	当社は、正社員の90%以上、管理職の85%以上が女性社員で占めており、フェイシャルリストをはじめとする直営店のスタッフに至ってはほぼすべて女性となっております。そのため、直営店チャネルの拡大にあたっては、豊富な経験と技術を有するフェイシャルリストの育成と女性が意欲を持って働き続けることができる環境を整備していくことが、人財戦略の要となります。フェイシャルリストをはじめとする優秀な人財の獲得・維持が計画通りに進捗しない場合には、経営計画を実現する人財が不足する可能性があります。 〔対応策〕 ショートタイム正社員制度等ライフステージに応じた働き方を選択できる制度を強化し、長く働き続けることができる環境整備に注力すると同時に、制度活用に向けた社内啓発活動を通じて、制度を利用しやすい社内風土の醸成を推進しております。 また、人事制度改革に着手し、店舗スタッフの働く時間や待遇改善を図るとともに、2020年4月から運用を開始した人事評価制度のもと、教育体系の再整備にも取り組んでおります。
システム開発	当社は、自社開発の基幹システムを基礎に、直営店・製造部門・本社部門の様々な情報を一元管理しており、システムの安定的な稼働が業務遂行上重要な事項となっております。そのため、当社では継続的な設備投資を実施するだけでなく、基幹システムに障害の兆候が見られる場合には、担当スタッフに対し自動的に通知が送信される等、システム障害を未然に防ぐよう努めております。しかし、基幹システムの構造の肥大化・複雑化といったレガシー化が進んだ場合には、業務効率の低下による営業機会の損失や維持管理コストの増大等経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。 〔対応策〕 当社では、業務の効率化とお客様ニーズの対応力向上を図るため、過年よりシステム再構築の計画を進めておりましたが、業務プロセスの見直しと並行してIT技術の進化やデジタル化への移行を踏まえた多面的な検討が必要となり、計画の大幅な見直しを行うこととなりました。その結果、2020年3月期において、減損損失58,000千円を特別損失として計上しております。 引き続き、基幹システム刷新に向けて取り組んでまいります。優先すべき開発対象項目やIT開発の体制強化を含めて検討を進めるとともに、検討の進捗状況について、取締役会やリスクマネジメント委員会において定期的な報告を行い、適切な監督を行うよう努めてまいります。

情報セキュリティ	当社では、お客様の個人情報のほか、適切なカウンセリングを行うために必要な範囲で生活状況や健康状態を確認させていただくことがあるとともに、化粧品の購入履歴や肌情報等お客様のプライベートな情報を入手する立場にあります。こうしたお客様の情報は、基幹システム内で共有化を図り、お客様が全国のサロンをご利用し、データに基づいたカウンセリング等のアフターサービスを受けられることを可能としております。外部からの不正アクセスを含む意図的な行為や過失により、個人情報が外部に流出した場合には、社会的信用の低下や経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。 〔対応策〕 個人情報を格納するサーバーには厳格なアクセス制限をかけた上で、社内ネットワークと物理的に隔離しているほか、情報システムの強化等により、情報セキュリティマネジメントの向上を図っております。また、個人情報の取扱いに関するルールを設定し、情報漏洩の事故防止を図るとともに、社員教育を中心とした管理体制の強化を図っております。
----------	---

生産活動におけるリスク

主要なリスク項目	リスクの内容／対応策
製品開発	当社グループの連結売上全体の92.9%を占めるスキンケア製品市場において、エイジングケア意識の浸透により、高機能化粧品のニーズが高まっている他、女性のライフスタイルの変化に合わせ、スキンケア製品に対するお客様のニーズも多様化しております。今後の業績拡大に向け、計画に基づいてお客様ニーズに対応した製品開発に注力してまいりますが、想定した成果が得られない場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。 〔対応策〕 当社グループでは、お客様に長くご愛顧いただけるよう息の長い製品づくりを目指しており、市場動向は元よりお客様から寄せられる年間24万件にのぼるメールアンケートの回答を検証し、既存製品の処方改良によるレベルアップを図っております。市場競争力のある製品開発強化に向けて、フェイシャリストの知見を取り入れたお客様ニーズの還流の仕組み整備による製品開発プロセスの改善とともに、外部機関との連携・共同研究を強化し、新たな技術シーズの創出、独自素材の開発に取り組んでまいります。
品質保証	お客様にとって安心・安全な製商品の提供は、化粧品会社として事業を行ううえで最重要価値の一つです。そのため、万が一重大な製品事故や安全性に対する懸念が生じた場合、当社グループ全体の信用低下につながる可能性があります。また、結果的に当社グループの製商品に問題なかった場合でも、風評被害等により同様の影響を受ける可能性があります。 〔対応策〕 当社グループでは、製品関連法規の遵守及び自主的に設定した独自の品質評価基準を設定し、製品の設計、開発、原材料の管理、製造、出荷等それぞれの段階でこれら基準を遵守徹底しております。特にお客様に安心してご使用頂けることを最重要事項とし、処方設計段階での安全性リスクに応じた各種試験や実使用テストの実施は当然のこと、一昨年前より使用する原材料の肌への負担、有害な不純物などを文献や試験結果から徹底して検証し、より安全性を確保するための強化を図っております。発売後においても、お客様総合窓口やメールアンケート等を通じて製品へのお申し出やご意見、ご要望を収集し、即時に関連部署へフィードバックできる体制を構築しており、さらなる品質向上に努めております。 また、当社工場で製造された製品には、「管理バーコード」を貼付し、原材料や生産工程等の情報を読み取ることができるようになっており、この情報にお客様の購入データを加え、万が一製品の安全性に問題が生じた場合でも追跡可能な情報管理をしております。

コンプライアンスリスク

主要なリスク項目	リスクの内容／対応策
販売コンプライアンス	当社グループは、「特定商取引に関する法律」「消費者契約法」等様々な法規制のもと、集客・販売活動を行っております。消費者保護の観点から、将来的に法規制が強化される可能性が高く、万が一これらに抵触することとなった場合、あるいはこれら法令等の改正又は新たな法令等の制定に対し適切な対応ができない場合には、行政機関による指導又は業務停止命令の対象となり、社会的信用の低下等により当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。 〔対応策〕 「販売ガイドライン」等各種ルールを定め、接客時の心構えとともに繰り返し社員教育を実施し、お客様の期待を超える接客サービスの提供を目指しております。 また、日々の接客や販売活動が適切に行われているかを確認するため、お客様・スタッフ・組織という3つの視点でモニタリングを行っております。 <u>お客様視点</u> お客様総合窓口やメールアンケート等で寄せられるお客様の声をチェックするとともに、「ＱＱホットライン」を設置し、クーリングオフ制度等販売・契約に関するあらゆるお申し出やご相談に対応しております。 <u>スタッフ視点</u> 内部通報窓口を設置し、スタッフが安心して相談・通報できる体制を整備しております。 <u>組織視点</u> 内部監査を実施し、業務が法令や社内規程等に準拠し、適正かつ合理的に行われているかを確認するだけでなく、定期的に外部機関による監査を実施しております。 また、コンプライアンス委員会において、各取組みのモニタリングを行い、必要に応じて取締役会等に提言を行っております。 2020年4月からは、お客様の満足度評価を取り入れた新たな人事評価制度の運用を開始し、法令を遵守した販売体制の強化に取り組んでおります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、以下のとおりであります。

(1) 経営成績の状況

指標	2019年3月期 (前年実績)	2020年3月期 (修正計画)	2020年3月期 (実績)	前年比	計画比
売上高	12,541,309千円	11,407,813千円	11,101,799千円	88.5%	97.3%
営業利益又は 営業損失(△)	251,698千円	△304,166千円	△318,266千円	—	—
経常利益又は 経常損失(△)	301,878千円	△252,777千円	△270,031千円	—	—
経常利益率	2.4%	△2.2%	△2.4%	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	139,657千円	△563,751千円	△1,070,075千円	—	—

(注) 計画値につきましては、2020年1月31日に期初計画を変更いたしました。

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費が持ち直す等緩やかな回復基調で推移しましたが、台風等相次ぐ自然災害の発生や、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減及び買い控え、さらに足元では新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け大変厳しい状況にあります。

こうした経営環境の中、当連結会計年度において当社グループは、「新たなシーボンへー革新と挑戦」を経営指針とする中期経営計画（2018年3月期から2020年3月期）の最終年度として、新規のお客様に対する販売活動の構造改革による“お客様第一”の体制づくりを推進し、企業体質の強化を図ってまいりました。

(売上高)

2019年10月以降の消費税増税に伴う買い控えや消費マインドの低下に加え、台風等の天候不順や新型コロナウイルス感染症の流行によるイベントプロモーションの中止や店舗の臨時休業等店舗運営に大きな影響を受けました。さらに、新規集客活動の集客力低下に対する改善不足及び各種プロモーションの強化計画遅延により、新規来店者数が前年同期と比べ36.6%減少し、新規のお客様に対する売上高は621,438千円（前年同期比54.1%減）となりました。また、新規来店者数が減少した影響により継続数※も前年同期と比べ7.7%減少し、既存のお客様への売上高は9,841,726千円（前年同期比6.6%減）となりました。

この結果、直営店舗における売上高は10,547,595千円（前年同期比12.0%減）、当連結会計年度の売上高は11,101,799千円（前年同期比11.5%減）となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は、売上高減少の影響により2,522,511千円（前年同期比10.8%減）となりました。その結果、売上総利益は8,579,288千円となり、売上高に対する売上総利益の比率は77.3%（前連結会計年度は77.5%）となりました。

(営業利益・経常利益)

広告宣伝費をはじめ経費の合理化に努め、販売費及び一般管理費は8,897,554千円（前年同期比6.0%減）となりましたが、売上高の減少による利益減を補いきれず、営業損失は318,266千円（前年同期は営業利益251,698千円）、経常損失は270,031千円（前年同期は経常利益301,878千円）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

固定資産の減損に係る会計基準に基づき、基幹システムの開発計画見直しによる減損損失58,000千円に加え、新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休業等により店舗の収益性低下が見込まれるため、将来の回収可能性を検討した結果、店舗に関連する固定資産の減損損失286,485千円を特別損失として計上いたしました。さらに、繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、繰延税金資産の取り崩し等により法人税等調整額377,806千円を計上したことから、親会社株主に帰属する当期純損失は1,070,075千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益139,657千円）となりました。

<当連結会計年度における当社グループの主な取組み>

重点課題①「新たなお客様の開拓」

成長の要である集客活動においては、ブライダル等女性と関わりの深い企業・団体への営業活動を強化しイベントプロモーションを展開するとともに、Webマーケティング等の強化を図り、新たな集客の柱として育成を推進いたしました。Web広告の出稿先の模索、インフルエンサーマーケティングの活用検討を行いました。効果的な手法の構築には至らず、引き続き集客力の向上を最重要課題として取り組んでまいります。また、「ホームケア＋サロンケア」という独自の美肌システムへの認知、理解促進を図るための一貫した情報を発信することに加え、集客ツールの刷新や初回化粧品セットの導入といった販売方法の見直し等新規のお客様が当社サービスシステムを理解しやすい環境を整備いたしました。また、販売コンプライアンス教育の強化やお客様毎に合わせた丁寧な接客サービスに注力した結果、新規のお客様からの満足度評価が段階的に向上してまいりました。

重点課題②「現場力の向上」

当社グループの主力チャネルであるシーボン・フェイシャルリストサロンは、化粧品を販売しアフターサービスを提供するだけでなく、お客様にシーボンブランドを体感していただく場所でもあります。フェイシャルリスト個々の美容知識や技術力を磨くと同時に、店舗全体で一人ひとりのお客様と向き合い来店価値を高めていくため、お客様に選ばれる店舗づくりを目的とした新たな人事評価制度の構築に取り組み、2020年4月より運用を開始することとなりました。新たな人事評価制度では、来店毎にお客様にお願いをしているアンケートの結果を重視し、フェイシャルリストをはじめとするスタッフの評価を行っていくことに加え、お客様にご満足いただける店舗運営ができているのかを評価してまいりました。

重点課題③「より強いブランドへ」

研究開発活動においては、製品の開発・検証はもとより、お客様がサロンで過ごす時間をより豊かなものにするため、肌カウンセリングシステムや美容法について、エビデンスの収集等外部研究機関との連携強化を図ってまいりました。

<2020年3月期の主な研究発表>

- ①顔面部の経穴（ツボ）への鍼刺激による心身への効果を検証
(2019年6月 明治国際医療大学との受託研究、脳科学の産業応用事業会社(株)NeUと連携)
- ②顔面部の経穴刺激を含むフェイシャルケアが心身に及ぼす効果を発見
(2019年12月 明治国際医療大学との受託研究、脳科学の産業応用事業会社(株)NeUと連携)
- ③肌の画像解析における顔の特徴を正確に捉えるAI技術を開発
(2020年3月 慶應義塾大学との共同研究)

※ 継続数

：1カ月に1回以上来店のあるお客様ののべ人数

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純損失632,474千円、有形固定資産の取得による支出等の要因があったものの、売上債権の減少及び定期預金の払戻による収入等により、前連結会計年度末に比べ25,890千円減少し、当連結会計年度末には2,838,670千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

連結会計年度において、営業活動の結果獲得した資金は100,575千円となりました。これは主に、減価償却費303,394千円、減損損失344,485千円、売上債権の減少233,995千円、税金等調整前当期純損失632,474千円、未払金の減少114,654千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動の結果獲得した資金は15,471千円となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入630,022千円、定期預金の預入による支出330,023千円、有形固定資産の取得による支出232,119千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動の結果使用した資金は141,959千円となりました。これは主に、長期借入れによる収入29,000千円、配当金の支払額169,963千円によるものであります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント別ではなく、以下の区分に分け記載しております。

①生産実績

当連結会計年度の生産実績は、次のとおりであります。

区分		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
スキンケア	ベーシック (千円)	4,690,424	95.5
	スペシャル (千円)	8,652,377	88.6
メイクアップ (千円)		23,957	84.0
その他 (千円)		307,343	87.8
合計 (千円)		13,674,102	90.8

(注) 1. 上記金額は、販売単価によっております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記区分ベーシック及びスペシャルの品目構成は、以下のとおりです。

ベーシック：洗顔料・クレンジング・化粧水・乳液等の基礎化粧品

スペシャル：美容液・クリーム・パック等の化粧品

②仕入実績

当連結会計年度の仕入実績は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
商品仕入 (千円)	94,659	72.5
原材料仕入 (千円)	819,243	81.8
その他 (千円)	106,085	97.2
合計 (千円)	1,019,988	82.2

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

③受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

④販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

区分			当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
製品	スキンケア	ベーシック (千円)	3, 203, 658	85. 9
		スペシャル (千円)	7, 111, 636	89. 0
	メイクアップ (千円)		10, 568	83. 1
	その他 (千円)		43, 156	94. 0
	小計 (千円)		10, 369, 020	88. 1
商品	美容関係器具・小物 (千円)		21, 040	77. 2
	その他 (千円)		256, 295	82. 7
	小計 (千円)		277, 336	82. 2
その他 (千円)			455, 443	106. 1
合計 (千円)			11, 101, 799	88. 5

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 上記区分ベーシック及びスペシャルの品目構成は、以下のとおりです。
ベーシック：洗顔料・クレンジング・化粧水・乳液等の基礎化粧品
スペシャル：美容液・クリーム・パック等の化粧品
3. 最近2連結会計年度の主要な販路及び販路別売上高及び割合は、次のとおりであります。

販路別	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
直営店舗	11,988,780	95.6	10,547,595	95.1
通信販売	219,222	1.8	216,859	1.8
国内代理店	127,218	1.0	121,859	1.1
海外代理店	26,622	0.2	17,776	0.2
その他	179,464	1.4	197,708	1.8
合計 (千円)	12,541,309	100.0	11,101,799	100.0

(4) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。また、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、以下のとおりであります。

キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2020年3月期
自己資本比率 (%)	80.0
時価ベースの自己資本比率 (%)	85.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	0.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	1,057.0

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注1) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注2) キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業キャッシュ・フローを利用しております。

(注3) 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

①資本の財源と資金の流動性について

資本の財源及び資金の流動性については、当社グループは安定した収益と成長性を確保するために将来必要な運転資金及び直営店舗の開設工事費用等の設備投資に必要な資金は、内部留保による手元資金及び営業活動によるキャッシュ・フローを源泉としております。そのため、流動性の観点から基本的には当座預金及び普通預金にて運用しております。それらの資金を確保した上で、発生する余剰資金については、元本返還の確実性が高く、市場価格の変動が少なく、かつ可能な限り高い運用益が得られる方法で運用を行う方針であります。

なお、運転資金について、当面は内部留保資金を充当することにより対応しておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大による企業活動への影響が長引いた場合には、必要に応じて資金調達の検討を行います。

②財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産は4,915,566千円となり、前連結会計年度末に比べ678,413千円減少いたしました。その主な要因は、現金及び預金の減少（前連結会計年度末比325,889千円減）、受取手形及び売掛金の減少（前連結会計年度末比234,017千円減）、その他流動資産の減少（前連結会計年度末比95,517千円減）によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産は5,314,394千円となり、前連結会計年度末に比べ793,727千円減少いたしました。その主な要因は、建物及び構築物の減少（前連結会計年度末比337,144千円減）、投資有価証券の減少（前連結会計年度末比75,854千円減）、繰延税金資産の減少（前連結会計年度末比258,673千円減）によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債は1,450,153千円となり、前連結会計年度末に比べ290,494千円減少いたしました。その主な要因は、未払金の減少（前連結会計年度末比202,668千円減）、ポイント引当金の減少（前連結会計年度末比63,993千円減）によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末の固定負債は591,266千円となり、前連結会計年度末に比べ115,826千円増加いたしました。その主な要因は、長期借入金の増加（前連結会計年度末比20,300千円増）、繰延税金負債の増加（前連結会計年度末比94,640千円増）によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は8,188,540千円となり、前連結会計年度末に比べ1,297,473千円減少いたしました。その主な要因は、利益剰余金の減少（前連結会計年度末比1,241,228千円減）によるものであります。

この結果、自己資本比率は80.0%（前連結会計年度末は81.0%）となりました。

④重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、見積りや仮定による必要があります。経営者は、過去の実績や状況及び現在入手可能な情報を総合的に勘案し、その時点でもっとも合理的と考えられる見積りや仮定を継続的に採用しております。ただし、実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性があり、また、これらの見積りは異なった仮定の下では違う結果となることがあります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(a) 固定資産の減損損失

当社は、固定資産の減損損失の算定において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による企業活動への影響を以下の仮定を元に将来キャッシュ・フローを算定しております。新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、以下の仮定が見込まれなくなった場合には、固定資産の減損損失が増加となる可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

①新規顧客への販売活動

2月下旬より協賛イベントが中止となり、緊急事態宣言発令後は全てのイベントプロモーションを自粛しておりますが、6月以降徐々に再開し、新規来店者数は10月に前年並みに戻り、販売活動が前年水準まで回復するには、年末ごろまでかかると見込んでおります。

②既存顧客への販売活動

緊急事態宣言発令後、13緊急警戒都道府県にて直営店を臨時休業あるいはアフターサービスの提供を自粛したフロント営業を実施し、ゴールデンウィーク期間（4月29日～5月6日）は全直営店が臨時休業しておりましたが、5月中旬にはほぼ全ての店舗が営業を再開し、継続数が前年水準まで回復するのは年末ごろまでかかると見込んでおります。

(b) 繰延税金資産の回収可能性

当社は、繰延税金資産の回収可能性の検討にあたり、将来の課税所得の見積りを、上記の(a)に記載した仮定に基づいて行っております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大による企業活動への影響が予測した仮定と異なる場合には、予想した課税所得にも影響が及び、今後繰延税金資産の計算の見直しが必要となるため、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(c) ポイント引当金

当社は、製商品販売時に顧客に付与したポイントの使用による無償フェイシャルサービス等の提供に備えるため、過去の来店実績から、顧客の更新月別に次回更新月までの期間（最大1年）の来店回数の予測数と、1回当たりのフェイシャルサービスにかかる費用を基に、将来使用されると見込まれる額を連結貸借対照表にポイント引当金として計上しております。

顧客の将来のポイント使用動向の変化及び会員数が大幅に変動した場合には、引当金の増加又は戻入が必要となる可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、主にスキンケア製品を中心とする化粧品及び医薬部外品の研究開発を行っております。

「お客様の美を創造し、演出する」という企業理念のもと、肌本来の力を高めることに着目した、高機能かつ高い安全性を有する製品の開発を進めていることに加え、アフターサービスであるサロンケアにより培ってきたフェイシャルマッサージ技術について統合医療視点からの研究領域として技術の深耕に取り組んでおります。化粧品という枠を超えた美の新価値創造と女性のQOL（Quality of Life）の向上を目指す企業として全てのお客様の美の創造に貢献してまいります。

製品開発においては製販一体であるメリットを活かし、お客様の来店毎に行っているメールアンケート調査結果から顧客のニーズを迅速且つ精度よく反映させる仕組みにより、満足度の高い製品開発に取り組んでおります。

研究においては中長期の「R&D強化計画」に基づき、研究基盤の強化を進めると共に、大学や原料メーカー等の外部研究機関との連携を図り、新たな美肌理論や独自性の高い原料の開発等、オープンイノベーションの加速による新価値創造を進めております。一例として、明治国際医療大学と東北大学と株式会社日立ハイテクノロジーズのジョイントベンチャーとして脳科学の産業応用を目的とした株式会社NeUと連携し、東洋医学の考え方に基づいたフェイシャルケアの心身への効果を科学的に解明いたしました。

その研究成果は、Society for Acupuncture Research（SAR）2019国際医療学会および、第23回日本統合医療学会学術大会にて発表され、今後も新規エビデンス獲得により新たな美容法開発への一助となる可能性が期待されます。また、東京工科大学や原料メーカーと連携した積極的な技術開発により、独自原料や機能性化粧料の開発スピードを加速しており、これらの取り組みの成果については学会等で随時発表予定であります。また日本防菌防黴学会第46回年次大会では、昨年度に引き続き第2報として化粧品の適切な防腐試験法について発表を行い、より肌にやさしい安心安全な製品の提供のみでなく、化粧品防腐業界の発展に繋がるものとして高い評価をいただきました。研究成果については、新製品・サービス開発に都度活用しております。

当連結会計年度における主な研究開発成果として、新製品及び期間限定製品等を下記のとおり発売いたしました。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、230,497千円となっており、主な研究開発成果として、新製品及び期間限定製品等を下記のとおり発売いたしました。

<スキンケア製品>

製品名称等	特徴
「フェイシャルリストホワイト」限定セット 4月発売	シミ未滿までもまるごと美白※1を追求する『フェイシャルリストホワイト』シリーズより、化粧水、美容液、クリームの3品種にブライトアップケアのクレンジングクリーム、洗顔料2品種が加わり、新シリーズ5品種として登場。「フェイシャルリストホワイト トリートメントマセ」、「フェイシャルリストホワイト クリアウォッシュ」、「フェイシャルリストホワイト クリアローション」、「フェイシャルリストホワイト フレッシュセラム」、「フェイシャルリストホワイト モイスチャークリーム」の5アイテムをセット。「美白×エイジングケア※2×うるおい」のアプローチにより、純度の高い透明感のある肌へと導く。 ※1 日やけによるシミ・ソバカスを防ぐ ※2 年齢を重ねた肌にハリやうるおいを与えること
「フェイシャルリスト BXシルキーベール」 10月発売	年齢サイン※1へ多角的にアプローチするスキンケア『フェイシャルリストBX』シリーズより、ハリと弾力に満ちた肌へと導く夜用の洗い流さないパックを発売。先に使用する美容液・クリーム等の層の上にベールが密着し、うるおいと美容成分を肌の奥※2に封じ込める。シルクのようななめらかでサラサラした仕上がり。 ※1 年齢を重ねた肌の乾燥やキメの乱れ ※2 角質層まで
「シーボン スクワランオイル」 1月24日発売	高純度のスクワラン（保湿成分）を100%使用した原液オイルを創立55年目の2020年1月24日に発売。「スクワラン」は、皮脂にも含まれるスクアレンを安定化した油で非常に肌になじみがよく、加齢と共に減少する油分を補うことで乾燥や摩擦などの外的刺激から肌を守る。さらりとした軽やかな使用感で、肌をしっとり柔らかく整える。

＜サロンケア製品＞

製品名称等	特徴
「SPA O4E セット」 5月発売	ハリ×美白※ ¹ を適える初夏のスペシャルケアとして、限定SPAを発売。ピクノジェノール [®] ※ ² （保湿成分）を配合したパックのセット。強い紫外線によりほてった肌に、ひんやりとした使用感で素早くアプローチ。シーグラスエキス（保湿成分）を配合した「フェイシャルリスト ブランマスクW」をセットしてバージョンアップ。美白×エイジングケア※ ³ の強力タッグで紫外線ダメージを徹底的にケアする。 ※ ¹ 日やけによるシミ・ソバカスを防ぐ ※ ² フランスカイガンショウ樹皮エキス ※ ³ 年齢を重ねた肌にハリやうるおいを与えること *ピクノジェノール [®] はホーファーリサーチ社の登録商標です。
「SPA BGE セット」「パックセット BG」 8月発売	夏の肌ダメージを集中ケアするための2種の化粧品セットを期間・数量限定発売。スクラブ入りの「フェイシャルリスト ブライトアップハンドスクラブP」とゴマージュタイプのパック「フェイシャルリスト ブライトアップイレイサーP」により、紫外線や気温などの過酷な環境にさらされた夏肌をケアし、明るく輝くような肌へ導く。心地よく香るブルメリアの香り。
「SPA O8E セット」 11月発売	昨年度に好評を頂いた冬季限定SPAセットがバージョンアップし再登場。エッセンスとクレイタイプのパックで、すっきりと引き締まったメリハリのある肌印象へと導く。部位別パックとエッセンスで多角的にアプローチ。
「パックセット HM」 1月発売	冬の寒さや乾燥に対して肌を集中ケアするために4種のパックをセットインした温感&保湿パックセット。ゴールドンカモミールエキス、ローヤルゼリーエキス（保湿成分）配合の「フェイシャルリスト ホットジェルマスク」の温感で肌を温め、クリームタイプの「フェイシャルリスト モイストベールマスク」のうるおいのベールでイキイキとした印象のなめらかな素肌へと導く。その他、目元用、デコルテ用パックをセットイン。

＜食品・飲料＞

製品名称等	特徴
「シーボン 酵素美人-緑」 「シーボン 酵素美人-赤」 「シーボン 酵素美人-桃」 6月発売	野草原酵素 [®] 配合の酢飲料『シーボン 酵素美人』より、キウイフルーツ味の「シーボン 酵素美人-緑」、ピンクグレープフルーツ味の「シーボン 酵素美人-赤」、白桃味の「シーボン 酵素美人-桃」の3種がバージョンアップ。「緑」「赤」「桃」3種に乳酸菌醗酵液を共通配合。さらに「赤」「桃」2種も栄養機能食品（ビタミンB ₆ ）に加わり、体の内側からキレイをサポート。
「シーボン 葡萄美人」 11月発売	2019年秋に収穫された長野県産巨峰の果汁、赤ぶどう酢、野草原酵素 [®] 入りのフレッシュな恵みを凝縮した美味しい健康飲料を数量限定で発売。
「シーボン 酵素美人-金」 11月発売	高知県産生姜を使った野草原酵素 [®] 入り酢飲料を数量限定で発売。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は220,157千円（出店に伴う敷金保証金を含む）となりました。

その主なものは当社における顧客数増加に伴う収容能力の向上とお客様サービスの充実のため、大宮店及びホテルニュー長崎店を移設したことなどであります。

なお、当連結会計年度における設備の除却損等は10,351千円であり、これは、主に当社の店舗の移設・改装等に伴う建物、工具等を除却したことによるものであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

当社は、国内に1ヶ所の工場を運営しております。

また、国内に108ヶ所の直営店舗（ショップ含む）、2ヶ所の集客拠点を設けております。

以上のうち、主要な設備及び地域別の直営店舗（集客拠点含む）の状況は以下のとおりであります。

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)		設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
生産部門	生産センター (栃木県河内郡上三川町)	化粧品製造設備	296,859	67,907	15,026	39,772 (12.88)	419,565	29 (52)
	研究開発センター (栃木県河内郡上三川町)	物流及び研究施設	424,628	31,000	25,381	110,224 (3.3)	591,235	23 (18)
直販営業部門	仙台店他 2店舗 (北海道東北地区)	店舗	8,076	—	2,741	— (—)	10,818	17 (2)
	シーボン美癒他 70店舗・1集客拠点 (関東地区)	店舗 集客拠点	58,934	—	6,726	— (—)	65,661	543 (259)
	名古屋スパイラルタワーズ店他 13店舗 (中部地区)	店舗	4,827	—	380	— (—)	5,207	95 (26)
	梅田店他 10店舗・1集客拠点 (近畿地区)	店舗 集客拠点	1,712	—	263	— (—)	1,975	86 (24)
	岡山店他 3店舗 (中国四国地区)	店舗	1,494	—	0	— (—)	1,494	17 (6)
管理部門	本店 (東京都港区)	本店	105,646	98	57,426	88,047 (0.3)	251,219	— (—)
	シーボンパビリオン (川崎市宮前区)	業務統括 研修・宿泊施設	1,197,255	12,691	58,228	1,140,510 (7.06)	2,408,685	157 (111)

- (注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の()は、年間平均臨時従業員数を外書きしております。
3. 直販営業部門の店舗（シーボン美癒除く）及び集客拠点は、すべて賃借物件であります。
4. シーボン美癒の土地は、本店に含まれております。
5. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
コンピューター (所有権移転外ファイナンス・リース)	1,506	3～5	55,063	128,120
複合機 (所有権移転外ファイナンス・リース)	180	3～5	14,789	14,168
美容機器等 (所有権移転外ファイナンス・リース)	142	5	16,669	24,369

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
㈱ジャフマック	天然酵母研究所 (千葉県長生郡長柄町)	醗酵食品製造設備	19,229	23,471	320	6,783 (1.3)	49,804	4 (9)

- (注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 従業員数の()は、年間平均臨時従業員数を外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当社グループの当連結会計年度末現在における重要な設備の新設は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力 (ベット数等)
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
新規出店2店舗 (関東近郊)	店舗	87,961	—	自己資金	2020年4月 ～2021年3月	2020年4月 ～2021年3月	1店舗あたり 6～10

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 店舗の投資予定金額には、敷金及び保証金を含んでおります。
 3. ベッドは、アフターサービス等におけるフェイシャリストサービスを行うために使用しております。

(2) 重要な設備の改修

当連結会計年度末現在、重要な設備の改修等の計画はありません。

(3) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,281,200	4,281,200	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	4,281,200	4,281,200	—	—

- (注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回新株予約権

決議年月日	2013年6月26日（定時株主総会） 2013年7月18日（取締役会）
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 4 従業員 2
新株予約権の数（個）※	244(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 24,400(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	2,070(注) 3
新株予約権の行使期間※	自 2015年8月1日 至 2022年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 2,070 資本組入額 1,035
新株予約権の行使の条件※	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 5

※ 当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

3. 当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」にそれぞれ読み替えるものとする。

さらに、割当日後、合併、会社分割、株式交換、株式移転、若しくは資本の減少のために行使価額の調整を必要とする場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は新株予約権者に対して、予め、その旨並びにその事由、調整後の権利行使価額及び適用の日その他必要な事項を通知したうえ、取締役会において行使価額の調整を適切に行うものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、本新株予約権行使時においても、引き続き当社の取締役又は従業員（将来における当社子会社の取締役又は従業員を含む。）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任又は定年退職の日から5年以内（権利行使期間中に限る）に限り、権利を行使することができる。

(2) 新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。

(3) その他の条件は、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注)	1,500	4,271,300	1,452	474,061	1,452	357,961
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)	1,000	4,272,300	860	474,922	860	358,822
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)	5,100	4,277,400	5,738	480,660	5,738	364,560
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)	100	4,277,500	86	480,746	86	364,646
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)	3,700	4,281,200	3,183	483,930	3,183	367,830

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	15	18	46	29	9	13,847	13,964	－
所有株式数（単元）	－	4,034	301	715	649	9	36,827	42,535	27,700
所有株式数の割合（％）	－	9.48	0.71	1.68	1.53	0.02	86.58	100	－

（注）自己株式539株は、「個人その他」に5単元及び「単元未満株式の状況」の欄に39株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
犬塚 雅大	東京都渋谷区	733	17.13
シーボン従業員持株会	東京都港区六本木7丁目18番12号	174	4.06
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	120	2.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	110	2.58
犬塚 公子	東京都渋谷区	95	2.23
安田 亜希	京都市左京区	95	2.23
望月 暁一	東京都町田市	81	1.90
金子 靖代	横浜市中区	74	1.72
藤井 達夫	東京都調布市	70	1.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	48	1.14
計	—	1,604	37.48

（注）アセットマネジメントOne株式会社から、2019年2月7日付で公衆の縦欄に供されている大量保有に関する変更報告書において、2019年1月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	株式 62,300	1.46

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,253,000	42,530	—
単元未満株式	普通株式 27,700	—	—
発行済株式総数	4,281,200	—	—
総株主の議決権	—	42,530	—

(注) 単元未満株式の欄には、当社所有の自己株式39株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社シーボン	東京都港区六本木七丁目 18番12号	500	—	500	0.01
計	—	500	—	500	0.01

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	50	128,550
当期間における取得自己株式	—	—

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （円）	株式数（株）	処分価額の総額 （円）
合併、株式交換、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 （－）	—	—	—	—
保有自己株式数	539	—	539	—

（注）当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保するとともに、安定的な配当の継続を業績に応じて行うことを基本方針としており、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上に顧客ニーズに応える製品の開発のため、製造技術の向上と製品開発体制の強化に注力し、さらには、未出店エリアへの出店等、有効な設備投資を行っていきたいと考えております。

また、自己株式の取得につきましては、株式流動性の確保と資本効率を勘案した上で、状況に応じて実施を検討してまいります。

当社は、中間配当及び期末配当として年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であり、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2019年5月17日 取締役会決議	85,540	20
2019年10月31日 取締役会決議	85,613	20

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「顧客」をはじめ「取引先」「株主」「社員」「社会」という全てのステークホルダーから信頼を得られる企業となるため、企業価値の継続的な増大を目指して、企業倫理と法令遵守を徹底するとともに、監視機能を強化し、内部統制システムやリスク管理システムを充実させることで、更なる経営の効率性・健全性・透明性の高い経営を確保することを基本方針としております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社であり、取締役で構成される取締役会及び執行役員で構成される経営会議のほか、取締役会の諮問機関として任意のガバナンス委員会や指名報酬委員会を設置し、各機関を運用することで絶えずガバナンス体制の向上を図っております。現状においては、監査役設置会社としての現体制を基礎として、ガバナンス体制の向上を図ることが適当と判断しておりますが、今後も引き続き、ガバナンス体制の向上を経営課題として、最適な体制づくりを検討してまいります。

また、当社では、経営の健全化、効率化及び意思決定の迅速化のため、執行役員制度を導入しており、取締役を兼務する者4名を含めて7名（提出日現在）の執行役員がおります。

(a) 取締役会

取締役会は、経営の基本方針やその他経営に関する重要事項を決定するため、月1回の定例取締役会を開催しており、また、必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。経営の意思決定や月次予算統制その他重要事項の報告により業務執行を行う機関であると同時に、各取締役及び各執行役員の業務執行状況を監督する機関と位置付けております。なお、経営環境の変化等により迅速に対応することを目的として、取締役の任期を1年としております。

構成員：取締役7名（うち社外取締役3名）、監査役3名（うち社外監査役2名）

代表取締役会長兼社長 執行役員 犬塚雅大、代表取締役副社長 執行役員 三上直子、専務取締役 執行役員 崎山一弘、（議長）取締役 執行役員 小原稔、社外取締役 小林明彦、社外取締役 門脇英晴、社外取締役 崔真淑、常勤監査役 中沢ひろみ、社外監査役 辻さちえ、社外監査役 伊藤三奈

(b) 経営会議

経営方針及び経営戦略等に関する審議を行うために、月1回の経営会議を開催しております。取締役会で審議・決議される事項のうち、特に重要なものについては、事前に経営会議においても議論を行い、審議の充実を図っております。

構成員：執行役員7名（うち取締役を兼務する者4名）

代表取締役会長兼社長 執行役員 犬塚雅大、（議長）代表取締役副社長 執行役員 三上直子、専務取締役 執行役員 崎山一弘、取締役 執行役員 小原稔、執行役員 菅原桂子、執行役員 堀住輝男、執行役員 瀧礼江

(c) ガバナンス委員会

取締役会の諮問機関として、代表取締役、社外取締役及び取締役会で選任された委員で構成され、ガバナンス体制について審議を行うことで、より経営の透明性・公平性を確保し、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目的として運用しています。

構成員：代表取締役2名、社内取締役1名、社外取締役3名

代表取締役会長兼社長 執行役員 犬塚雅大、代表取締役副社長 執行役員 三上直子、専務取締役 執行役員 崎山一弘、（委員長）社外取締役 小林明彦、社外取締役 門脇英晴、社外取締役 崔真淑

(d) 指名報酬委員会

取締役会の諮問機関として、取締役会の決議によって選任された取締役（委員総数の過半数は社外取締役）で構成され、独立選任組織として、当社役員の指名、報酬及び報酬制度等について審議を行うことで、公正かつ迅速・果断な意思決定を促しています。

構成員：代表取締役2名、社外取締役3名

代表取締役会長兼社長 執行役員 犬塚雅大、代表取締役副社長 執行役員 三上直子、（委員長）社外取締役 小林明彦、社外取締役 門脇英晴、社外取締役 崔真淑

(e) 監査役会

監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行うため、月1回の監査役会を開催しております。また監査役は、取締役会その他重要な会議への出席等を通じて、取締役の業務執行の適法性・妥当性について監査を実施しており、更なるコーポレート・ガバナンス強化のため、監査機能がより有効・適切に機能するよう努めております。なお、法令に定める監査役の員数（3名）を欠くことになる場合に備え、補欠監査役を1名選任しております。

構成員：監査役3名（うち社外監査役2名）

（議長）常勤監査役 中沢ひろみ、社外監査役 辻さちえ、社外監査役 伊藤三奈

(f) コンプライアンス委員会

コンプライアンス体制の強化を図るために2ヶ月に1回の委員会を開催し、全社的なコンプライアンスの取り組みを横断的に統括・監視しております。

構成員：取締役2名、社外取締役3名、（外部有識者）弁護士1名

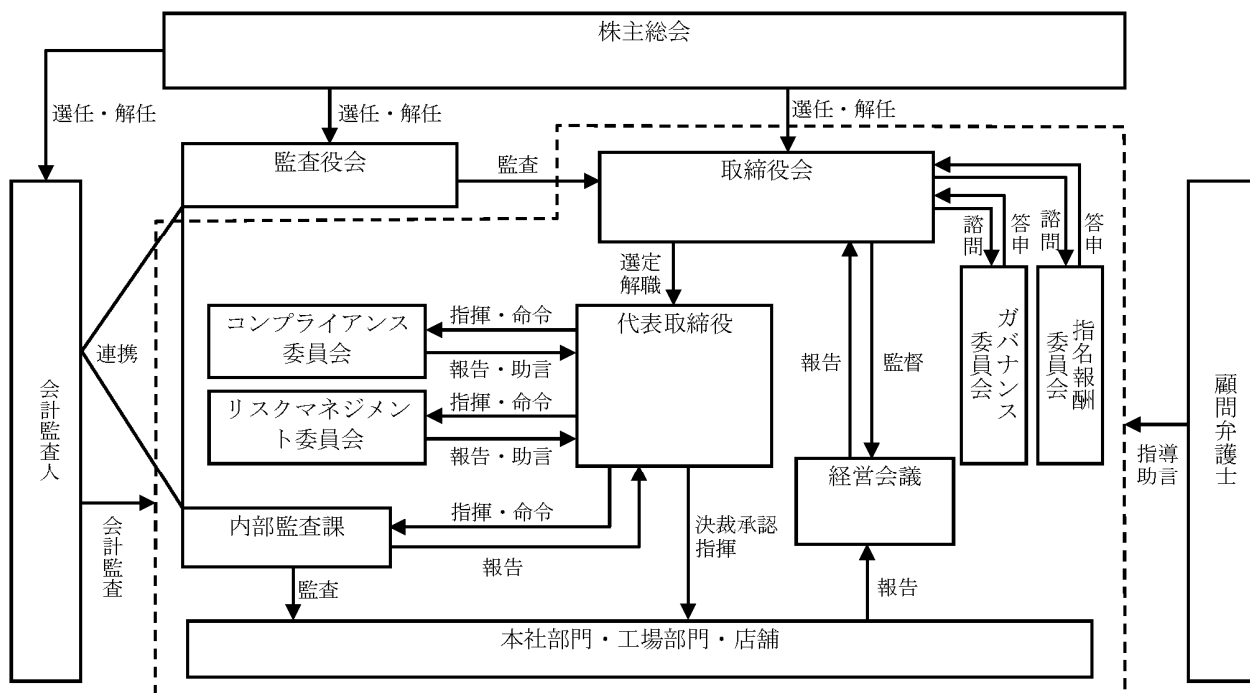
代表取締役副社長 執行役員 三上直子、専務取締役 執行役員 崎山一弘、
社外取締役 小林明彦、社外取締役 門脇英晴、（委員長）社外取締役 崔真淑
弁護士 高芝利仁

(g) リスクマネジメント委員会

全社のリスクマネジメントを統括するために、2ヶ月に1回の委員会を開催し、全社横断的に経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクに的確に対処しております。

構成員：取締役2名、社外取締役3名、（外部有識者）弁護士1名

代表取締役副社長 執行役員 三上直子、専務取締役 執行役員 崎山一弘、
社外取締役 小林明彦、社外取締役 門脇英晴、（委員長）社外取締役 崔真淑
弁護士 高芝利仁



③ 企業統治に関するその他の事項

（内部統制システムの整備の状況）

当社の内部統制システムは、公正かつ適時適切な開示と法令遵守を目的として、社内体制を構築しております。具体的には、社長直轄の内部監査課が各部門の業務遂行状況について監査を行う他、総務課・コンプライアンス課が中心となっており、企業活動における遵法・倫理を確保するため、社内諸規程の整備及び教育・啓蒙活動を実施しております。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社の損失の危険（リスク）については、「リスク管理規程」及び「危機に関するフローとガイドライン」を定め、個々のリスクに関しては、これに対応する組織等において継続的に監視し防止策を講じるとともに、代表取締役の諮問機関として「リスクマネジメント委員会」を設置し、全社のリスクマネジメントを統括し、全社横断的に経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクに的確に対処する体制になっております。

特にコンプライアンスについては、高い倫理観と社会的ルールへの遵守のための行動指針として、「企業倫理」及び「行動規範」に基づき「コンプライアンス規程」を定め、役員及び社員が法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとることとし、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底しております。また、コンプライアンス体制の強化を図るために、社外取締役、外部の有識者及び専門家を加えた「コンプライアンス委員会」を設置し、定期的に委員会を開催し全社的なコンプライアンスの取り組みを横断的に統括・監視しております。

(子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

当社の子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理ガイドライン」を定め、子会社に対して適切な経営管理を行っております。子会社の管理は、当該関係会社の担当部署若しくは経営企画課が主管部署となり、子会社の事業計画及び実績を把握し、関連部署と連携しながら指導、育成に努め、子会社の業務の適正性を確保しております。また、子会社が「関係会社管理ガイドライン」で定めた事項を実施する場合、主管部署と協議の上、必要に応じて当社取締役会への付議及び承認を行っております。なお、子会社に対する監査は、当社の「内部監査規程」に基づき、内部監査課が必要に応じ実施しております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は500万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が定める額のいずれか高い額、社外監査役は300万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(取締役の定数)

当社の取締役は、15名以内とし、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結までとする旨を定款で定めております。

(取締役選任及び解任の決議要件)

当社は、実効的なコーポレートガバナンスを実現し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために必要な豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有する人物を取締役候補者とする方針でおります。取締役候補者の指名に当たっては、公正性を確保するため、指名報酬委員会における審議及び答申を経たうえで、取締役会で決定しております。取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

なお、取締役を解任すべき事情が生じた場合には、適時に指名報酬委員会で審議を行い、取締役会で当該審議結果を勘案したうえで解任案を決定し、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項)

(イ) 自己株式の取得

当社は、より機動的な資本政策を図ることを可能にするため、自己株式の取得を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

(ロ) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。なお、剰余金の配当については、毎年3月31日及び9月30日のほか、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(ハ) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含め。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うこととしております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性5名 女性5名 (役員のうち女性の比率50%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長 執行役員	犬塚 雅大	1954年6月13日生	1978年4月 当社入社 1978年9月 当社美容部長 1981年9月 当社取締役営業部長 1984年9月 当社取締役副社長 1986年7月 当社代表取締役社長 2005年12月 当社代表取締役会長 2019年4月 当社代表取締役会長兼執行役員 2019年6月 当社代表取締役会長兼社長 執行役員 (現任)	(注) 3	733,560
代表取締役 副社長 執行役員 商品開発本部 本部長	三上 直子	1961年3月12日生	1983年4月 味の素㈱入社 2007年4月 武蔵野大学客員教授 2010年1月 当社入社 2011年6月 当社執行役員 生産部担当 2012年6月 当社取締役 生産部担当 2013年6月 当社取締役兼執行役員 2017年4月 当社管理本部担当 2017年6月 当社常務取締役兼執行役員 2019年4月 当社取締役副社長兼執行役員 2019年6月 当社代表取締役副社長 執行役員 (現任) 2020年1月 当社商品開発本部本部長 (現任)	(注) 3	3,100
専務取締役 執行役員 事業本部本部長	崎山 一弘	1963年3月18日生	1985年4月 当社入社 1985年8月 ㈱チサンレストラン 入社 1990年1月 当社入社 2003年2月 当社執行役員 営業本部直販営業部長 2005年6月 当社取締役 営業本部 直販営業部担当 2013年6月 当社執行役員 2018年6月 当社取締役 執行役員 当社営業本部担当 2020年1月 当社専務取締役 執行役員 (現任) 当社事業本部本部長 (現任)	(注) 3	28,000
取締役 執行役員 企画本部本部長	小原 稔	1973年1月26日生	1996年4月 北海道電力㈱ 入社 2012年8月 ㈱ミスミグループ本社 入社 2017年1月 日本製紙㈱ 入社 2019年5月 当社入社 2019年5月 当社管理本部管理部経営企画課担当部長 2020年1月 当社執行役員 当社企画本部本部長 (現任) 2020年6月 当社取締役 執行役員 (現任)	(注) 3	—
取締役	小林 明彦	1952年11月13日生	1975年4月 ㈱三和銀行 (現 ㈱三菱UFJ銀行) 入行 2001年7月 三和インターナショナルファイナンス (現 MUFJセキュリティーズアジア) 社長 2004年5月 UFJつばさ証券㈱ (現 三菱UFJモルガン・ スタンレー証券㈱) 執行役員 2004年8月 同社常務執行役員 2005年10月 三菱UFJ証券㈱ (現 三菱UFJモルガン・ スタンレー証券㈱) 常務執行役員 2006年6月 同社常務取締役 2007年7月 米国三菱UFJ証券 (現 MUFJセキュリティーズア メリカ) 社長 2009年1月 三菱UFJ証券㈱ (現 三菱UFJモルガン・ スタンレー証券㈱) 常務執行役員 2010年5月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱ 専務執行役員 2013年8月 akソリューションアドバイザリー㈱ 代表取締役 2017年6月 当社取締役 (現任) 2017年12月 ㈱スポーツフィールド 社外取締役 (現任) 2019年6月 ㈱三ツ星 社外取締役 (現任)	(注) 3	100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	門脇英晴	1944年6月20日生	1968年4月 ㈱三井銀行（現 ㈱三井住友銀行）入行 2001年4月 ㈱三井住友銀行 代表取締役専務取締役兼専務執行役員 2002年12月 ㈱三井住友フィナンシャルグループ 代表取締役専務取締役 2003年6月 同社 代表取締役副社長 2003年6月 相模鉄道㈱監査役 2004年6月 三井物産㈱監査役 2004年6月 ㈱日本総合研究所 理事長 2007年6月 三井化学㈱ 監査役 2008年6月 ㈱日本総合研究所 特別顧問・シニアフェロー（現任） 2018年6月 当社取締役（現任） 2018年6月 総合警備保障㈱ 社外取締役（現任） 2019年12月 ㈱オークファン 社外取締役（現任）	(注) 3	-
取締役	崔真淑 (戸籍上の氏名：石原真淑)	1983年1月17日生	2008年4月 大和証券エスエムピーシー㈱（現 大和証券㈱）入社 2016年3月 ㈱グッド・ニュースアンドカンパニーズ 代表取締役（現任） 2016年6月 エイボン・プロダクツ㈱ 社外取締役 2019年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	-
常勤監査役	中沢ひろみ	1964年9月10日生	1988年4月 ㈱三井銀行（現 ㈱三井住友銀行）入行 1995年10月 太陽監査法人（現 太陽有限責任監査法人）入所 1998年1月 太田昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所 1999年4月 公認会計士登録 2012年9月 日本電産㈱ 入社 2013年6月 当社常勤監査役 2015年6月 当社執行役員 2017年6月 当社常勤監査役（現任） 2020年6月 日本ビストンリング㈱ 社外取締役（現任）	(注) 4	-
監査役	辻さちえ (戸籍上の氏名：上田さちえ)	1972年4月23日生	1996年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 1999年4月 公認会計士登録 2015年7月 ㈱エスプラス 代表取締役（現任） 2015年7月 辻さちえ公認会計士事務所 所長（現任） 2016年5月 合同会社ビズサブリーググループ 代表社員（現任） 2016年6月 一般社団法人 日本公認不正検査士協会 理事（現任） 2017年6月 当社監査役（現任）	(注) 5	-
監査役	伊藤三奈	1967年3月2日生	1996年6月 ベーカー&マッケンジー法律事務所入所 1997年6月 ニュージャージー州弁護士登録 1999年3月 コロンビア特別区弁護士登録 2004年1月 ベーカー&マッケンジー法律事務所 パートナー 2004年2月 東京弁護士会外国法事務弁護士登録 2011年8月 東京弁護士会外国法事務弁護士再登録 2015年7月 筑波大学大学院ビジネス科学 研究科 非常勤講師 2020年1月 ベーカー&マッケンジー法律事務所 特別顧問（現任） 2020年6月 当社監査役（現任）	(注) 6	-
計					764,760

- (注) 1. 取締役 小林明彦、門脇英晴及び崔真淑は、社外取締役であります。
2. 監査役 辻さちえ及び伊藤三奈は、社外監査役であります。
3. 2020年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2019年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2017年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 2020年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社は、2018年6月22日開催の第53期定時株主総会において、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任いたしました。補欠監査役の選任の効力は、2018年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会の開始の時までとなり、また就任前に限り、監査役会の同意を得て取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとなります。補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期が満了する時までとなります。ただし、補欠監査役としての選任後4年以内に終了する最終事業年度に関する定時株主総会の終結の時を超えないものとします。補欠監査役の略歴は、以下のとおりであります。なお、同氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。

役職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
補欠監査役	重 見 亘 彦	1970年10月18日生	1993年4月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入社 1997年4月 公認会計士登録 2011年3月 ㈱ミズホメディー監査役（現任） 2013年4月 税理士法人重見会計（現 辻・重見税理士法人）代表社員（現任） 2019年5月 ㈱サンライトコンサルティング代表取締役（現任）	—

8. コーポレート・ガバナンス向上に向けた環境整備への取り組みとして、当社は取締役 小林明彦、門脇英晴、崔真淑、監査役 辻さちえ及び伊藤三奈を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
9. 取締役を兼務しない執行役員は3名で、事業本部 菅原桂子、商品開発本部 堀住輝男、企画本部 瀧礼江で構成されております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

提出日現在における社外取締役及び社外監査役の役割及び独立性に関する考え方は、以下のとおりです。

当社の社外取締役 小林明彦は、長年に亘り国内外で経営に携わり、コーポレートガバナンスに関する高い見識と豊富な企業経営の経験を当社の経営に反映できるものと考えております。同氏は、当社株式を保有しておりますが僅少であり、人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はなく、また同氏は、株式会社スポーツフィールド社外取締役及び株式会社三ツ星社外取締役を兼務しておりますが、同社と当社との間に特別な利害関係はありません。なお、同氏による当社株式の保有数は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりです。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外取締役として選任しております。

当社の社外取締役 門脇英晴は、豊富な企業経営の経験を当社の経営に反映できるものと考えております。当社とは、人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はなく、また同氏は、株式会社日本総合研究所特別顧問・シニアフェロー及び株式会社オークファン社外取締役を兼務しておりますが、同社と当社との間に特別な利害関係はありません。同様に総合警備保障株式会社の社外取締役を兼務しており、同社と当社との間には取引関係がありますが、その取引金額は僅少（同社及び当社それぞれの連結売上高に占める割合は0.1%未満）であることから、独立性に影響を与えるものではありません。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外取締役として選任しております。

当社の社外取締役 崔真淑は、コーポレートガバナンス及びコーポレートファイナンスに関する専門的知識を有するとともに、政府機関や公的機関での多岐にわたる豊富な経験を有し、また、メディア活動を通して培われた知名度、情報拡散力及び人的ネットワークを当社の経営に反映できるものと考えております。当社とは、人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はなく、また同氏は、株式会社グッド・ニュースアンドカンパニーズの代表取締役を兼務しておりますが、同社と当社との間に特別な利害関係はありません。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外取締役として選任しております。

当社の社外監査役 辻さちえは、公認会計士としての専門的知識・経験と内部統制、内部監査、コンプライアンスに長年取り組まれた経験を有しており、社外監査役としての監督機能及び役割を遂行できるものと考えております。当社とは、人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はなく、また同氏は、株式会社エスプラス代表取締役、辻さちえ公認会計士事務所所長、合同会社ビズサプリグループ代表社員、一般社団法人日本公認不正検査士協会理事を兼務しておりますが、これらの企業と当社との間に特別な利害関係はありません。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外監査役として選任しております。

当社の社外監査役 伊藤三奈は、弁護士として法務に精通し、企業買収・再編、訴訟・紛争解決・企業法務全般など、国際派弁護士としての豊富な経験を持つことに加え、リスク対応・危機管理体制の構築及びこれらに関わるマネジメント経験を当社の経営に活かしていただきたく、企業経営全般に関する専門的見地を当社監査体制の強化に活かし、社外監査役としての監督機能及び役割を遂行できるものと考えております。当社とは、人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はなく、また同氏は、バーカー&マッケンジー法律事務所に属しておりますが、同法人と当社の間には特別な利害関係はありません。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外監査役として選任しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針について明確に定めたものではありませんが、株式会社東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等を参考に選任しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、取締役会等の重要な会議へ出席して豊富な経験と幅広い識見又は専門的見地から、取締役会等の意思決定における妥当性・適正性を確保するため経営陣から独立した中立的な立場で助言・提言を行っております。

なお、社外取締役 小林明彦、社外取締役 門脇英晴、社外取締役 崔真淑、社外監査役 辻さちえ及び社外監査役 伊藤三奈は、上記のとおり一般株主と利益相反の生じるおそれのないことから、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、必要な情報収集を行い、経営者としての経験や専門的な見地から適宜質問を行い、意見交換を行うなど、連携を図っております。

社外監査役は、取締役会や監査役会においてその専門的見地からの報告や発言を適宜行っております。また、監査役監査においてはその独立性、中立性、専門性を十分に発揮し、監査を実施するとともに、他の監査役及び会計監査人と連携を図り、情報収集や意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会の構成と開催状況

a. 組織・人員

当社の監査役会は、監査の実効性及び監査機能の向上のため、「監査役候補の選任基準・方針」※を定め、財務及び会計に関して相当程度の知見を有するものを含めて、常勤監査役1名と社外監査役2名で構成されております。常勤監査役中沢ひろみは、当社の監査役及び執行役員としての経験と公認会計士としての専門的知識及び経営に関する知見等を有し、会計及び経営の実務に長年に亘り携わっております。社外監査役辻さちえは、公認会計士、及び不正検査士としての資格と経験を有し、内部統制、内部監査、コンプライアンスに関する豊富な知見を有しております。社外監査役伊藤三奈は、米国における弁護士の資格を有しており、企業買収や国際法務に精通しリスクマネジメント等への経営指導に関する相当の経験を有しております。

※監査役のうち最低1名は財務及び会計に関して相当程度の知見を有すること、その他、法律、財務・会計に関する専門性または企業経営に関する見識を有するもの等を要件とする選任基準・方針を定めております。

b. 開催頻度・出席状況及び重点項目

監査役会は毎月定時に開催するほか、必要に応じて随時開催することとしており、当事業年度においては14回開催され、出席率は全員100%となりました。当事業年度は下記を重点項目とし、所要時間は毎回約2時間となりました。

(i) コーポレートガバナンスの状況

- ・取締役の職務の執行に関する適法性・妥当性に関する状況
- ・取締役会評価等にて認識された経営課題に関する取組み状況
- ・任意の諮問委員会の取組み事項

(ii) 経営管理体制の状況

- ・リスクマネジメント体制の整備・運用状況
- ・コンプライアンスの状況
- ・人事、労務上の課題への対応

(iii) 財務報告及び情報開示についての状況

- ・会計監査人による会計監査の相当性
- ・監査報告書長文化への対応(KAMの試行)

② 監査活動の状況

a. 監査の方法

主な監査の方法として、以下を実施しております。

- ・取締役会等の重要な会議に出席または陪席
- ・代表取締役、社内及び社外の取締役との意見交換と経営課題に関する取組みへの提言
- ・各部門（本社、生産・研究開発センター）及び店舗の状況の聴取と往査
- ・経営企画、経理財務、内部監査、お客様相談、コンプライアンス部門等より入手する定期報告資料等の査閲と責任者への聴取・助言等
- ・子会社の代表取締役、監査役等より概況を聴取し、意見交換会等を実施
- ・会計監査人より監査計画と進捗を聴取し、主要な検討事項に関する意見交換等を実施
- ・重要会議議事録、審議・決裁書、契約書等の重要書類、営業実績データ等の査閲

b. 監査活動の状況

(監査役会の当事業年度の重点的活動状況)

- ・販売コンプライアンス対応状況のモニタリング
- ・リスク評価とリスクマネジメントのモニタリング
- ・「監査役候補の選任基準・方針」の制定と取締役会への共有
- ・役員報酬の透明性とインセンティブ確保に関する提言
- ・コーポレートガバナンスの状況の検討
- ・働き方改革とESアンケート対応状況のモニタリング
- ・会計監査人の監査実施状況の評価と報酬の検証
- ・会計監査重点項目（監査上の主要な検討事項を含む）について会計監査人との協議
- ・社外取締役との連携（勉強会の開催・任意諮問委員会の委員長との意見交換等）

(常勤監査役の活動状況)

- ・主要な会議への参加、役員（関係会社含む）及び社内関係者との意見交換
- ・各部門（本社、生産・研究開発センター）、及び店舗・集客の現場の状況の聴取と往査
- ・内部監査課との月次定例会の実施
- ・月次決算及び四半期決算の状況の検証

(社外監査役の活動状況)

法的、内部統制・財務会計の観点からの監督、助言等

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、業務プロセスの適正性及び経営の妥当性、効率性を監査する目的で、社長直轄組織として、内部監査課を設置しております。内部監査課は、専任者3名（提出日現在）により、年間内部監査計画に基づき、定期的に各部門の内部監査を実施しております。監査結果は、社長及び監査役に報告されているとともに、改善指導も十分に行われております。また、監査役と定期的に連絡会を実施し、内部監査の実施状況等を監査役に報告し意見交換を行っております。会計監査人とは、特に内部統制の状況等について意見交換を行い、計画的に内部監査を実施しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

17年間

c. 業務を執行した公認会計士

林 敬子

田村 剛

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士1名、その他10名であり、補助者の構成は同監査法人の監査計画に基づき決定されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人に求められる独立性・専門性及び品質管理体制並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えているものと判断しております。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断される場合、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針としております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査役会で定めた「会計監査人の評価基準」に基づき、会計監査人である有限責任監査法人トーマツ及びその監査業務について、独立性、品質管理体制、実施体制、監査実績、監査報酬等の検討を行った結果、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する項目は認められず、当社の会計監査人として継続していただくことが相応しいと判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	28,140	—	29,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	28,140	—	29,500	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitteメンバーファーム）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を行い、会計監査人の監査計画の内容、過年度の計画と実績の状況等を確認し、監査時間及び監査報酬の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額につきましては、1999年6月29日開催の第34期定時株主総会において、取締役報酬総額は年間400,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まず）、監査役報酬総額は年間100,000千円以内と定められております。

当社の役員報酬は、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に対するモチベーションを高めるために、「固定報酬」と「業績連動報酬」で構成しております。また、自社株式の保有を通じて株主と利害関係を共有するために、当該報酬額とは別枠で年額80,000千円、当社普通株式50,000株以内の範囲にてストック・オプションとして新株予約権を発行することができるとともに、固定報酬のうち一定額を役員持株会への拠出により当社株式の取得に充てます。取得した当社株式は、在任期間中継続して保有いたします。

(固定報酬)

役員毎に設定した報酬レンジの範囲内で、「指名報酬委員会」にて、前事業年度の業績や担当部門の範囲や規模、各自のミッションに応じた目標の遂行状況や成果を評価のうえ、取締役会及び監査役会にて決定いたします。

なお、当事業年度における当社役員の固定報酬額の決定過程における取締役会及び指名報酬委員会の活動は、2020年5月25日開催の指名報酬委員会を経て、2020年6月29日開催の臨時取締役会にて取締役の固定報酬、同日開催の監査役会にて監査役の固定報酬を決定いたしました。

(業績連動報酬)

2019年6月14日開催の取締役会において、以下の算定方法に基づき、役員報酬の一部を業績連動報酬にすることを決議しております。なお、業績連動報酬の対象は、業務執行役員のみとしております。

当社は、経営指標として特に売上高、経常利益の増額と経常利益率の改善を目指しており、業績連動報酬の指標として、売上高及び売上高経常利益率を選択しております。なお、当連結会計年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績は、「第2事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績の状況」に記載しております。

a. 支給総額の算定方法

支給総額の上限額は54百万円とし、売上高と経常利益に応じた算定方法に基づき支給総額を決定のうえ、役員ごとの係数により配分とする。なお、売上高経常利益率は、業績連動報酬を算入する前のものとする。

- ・売上高が12,500百万円以上13,000百万円未満の場合 $12,500\text{百万円} \times 2.0\% \times \text{売上高経常利益率}$
- ・売上高が13,000百万円以上13,500百万円未満の場合 $13,000\text{百万円} \times 2.0\% \times \text{売上高経常利益率}$
- ・売上高が13,500百万円以上14,000百万円未満の場合 $13,500\text{百万円} \times 2.0\% \times \text{売上高経常利益率}$
- ・売上高が14,000百万円以上14,500百万円未満の場合 $14,000\text{百万円} \times 3.0\% \times \text{売上高経常利益率}$
- ・売上高が14,500百万円以上15,000百万円未満の場合 $14,500\text{百万円} \times 3.0\% \times \text{売上高経常利益率}$
- ・売上高が15,000百万円以上の場合 $15,000\text{百万円} \times 3.0\% \times \text{売上高経常利益率}$

(注) 1. 経営指標は、いずれも個別決算に基づく指標とする。

2. 売上高が12,500百万円未満及び売上高経常利益率が4.0%を下回る場合は支給しない。

3. 売上高経常利益率は、4.0%から12.0%を2.0%単位で区切った5段階とし、実際の売上高経常利益率が満たした率を適用する。

b. 配分方法

役位	係数
会長	2.0
社長	2.0
副社長	1.8
専務	1.6
常務	1.4
取締役	1.0

(注) 役職を兼務する場合は、上位の役位係数を使用し配分するものとする。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	その他	
取締役 (社外取締役を除く。)	90,529	90,199	—	—	330	5
監査役 (社外監査役を除く。)	10,000	10,000	—	—	—	1
社外役員	26,175	26,175	—	—	—	7

(注) 1. 社外役員：社外取締役5名、社外監査役2名
2. その他の項目は確定拠出年金制度の掛金であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの観点から、経済的合理性の無い安定株主対策を主な目的とした保有は原則行わない方針であります。ただし、取締役会において、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められた場合は、保有することがあります。

② 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	10	335,160	11	420,014

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	6,006	2,377	229,972

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し正しく連結財務諸表等に反映できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーへの参加や会計基準等の情報収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,479,571	3,153,682
受取手形及び売掛金	919,686	685,668
商品及び製品	378,249	404,205
仕掛品	67,446	70,405
原材料及び貯蔵品	459,655	407,724
その他	289,655	194,137
貸倒引当金	△283	△257
流動資産合計	5,593,979	4,915,566
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 5,842,556	5,618,623
減価償却累計額	△3,386,746	△3,499,957
建物及び構築物（純額）	※2 2,455,810	2,118,665
機械装置及び運搬具	671,042	677,380
減価償却累計額	△530,648	△542,210
機械装置及び運搬具（純額）	140,394	135,169
工具、器具及び備品	1,262,434	1,136,916
減価償却累計額	△1,042,600	△961,849
工具、器具及び備品（純額）	219,833	175,066
土地	※2 1,385,337	1,385,337
建設仮勘定	—	16,500
有形固定資産合計	4,201,375	3,830,739
無形固定資産	150,816	103,724
投資その他の資産		
投資有価証券	420,014	※1 344,160
繰延税金資産	258,673	—
敷金及び保証金	831,991	819,572
その他	268,249	239,197
貸倒引当金	△23,000	△23,000
投資その他の資産合計	1,755,929	1,379,930
固定資産合計	6,108,122	5,314,394
資産合計	11,702,102	10,229,960
負債の部		
流動負債		
買掛金	104,243	71,520
1年内返済予定の長期借入金	—	5,800
リース債務	833	2,310
未払金	872,235	669,567
未払法人税等	85,422	89,035
ポイント引当金	490,979	426,986
資産除去債務	4,374	6,556
その他	182,559	178,378
流動負債合計	1,740,647	1,450,153
固定負債		
長期借入金	—	20,300
リース債務	1,180	4,902
繰延税金負債	—	94,640
資産除去債務	326,482	328,167
その他	147,777	143,256
固定負債合計	475,440	591,266
負債合計	2,216,087	2,041,420

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	480,746	483,930
資本剰余金	364,646	367,830
利益剰余金	8,418,051	7,176,822
自己株式	△1,104	△1,232
株主資本合計	9,262,340	8,027,351
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	220,944	161,744
為替換算調整勘定	△3,451	△5,215
その他の包括利益累計額合計	217,492	156,529
新株予約権	6,180	4,660
純資産合計	9,486,014	8,188,540
負債純資産合計	11,702,102	10,229,960

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	12,541,309	11,101,799
売上原価	2,827,860	2,522,511
売上総利益	9,713,449	8,579,288
販売費及び一般管理費	※1, ※2 9,461,750	※1, ※2 8,897,554
営業利益又は営業損失(△)	251,698	△318,266
営業外収益		
受取利息	195	203
受取配当金	12,694	6,006
受取家賃	30,289	30,289
その他	7,760	11,939
営業外収益合計	50,938	48,438
営業外費用		
支払利息	175	95
社宅等解約損	484	69
その他	100	38
営業外費用合計	759	202
経常利益又は経常損失(△)	301,878	△270,031
特別利益		
固定資産売却益	※3 890	※3 2,272
受取補償金	8,750	—
投資有価証券売却益	—	2,377
新株予約権戻入益	—	850
特別利益合計	9,640	5,501
特別損失		
固定資産除却損	※4 10,881	※4 10,351
減損損失	※5 4,651	※5 344,485
その他	—	13,107
特別損失合計	15,533	367,943
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	295,985	△632,474
法人税、住民税及び事業税	66,744	59,794
法人税等調整額	89,582	377,806
法人税等合計	156,327	437,601
当期純利益又は当期純損失(△)	139,657	△1,070,075
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	139,657	△1,070,075

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	139,657	△1,070,075
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△37,735	△59,199
為替換算調整勘定	△4,561	△1,764
その他の包括利益合計	※ △42,297	※ △60,963
包括利益	97,360	△1,131,038
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	97,360	△1,131,038
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	480,660	364,560	8,449,480	△359,699	8,935,002
当期変動額					
新株の発行	86	86			172
剰余金の配当			△171,087		△171,087
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失（△）			139,657		139,657
自己株式の取得				△606	△606
自己株式の処分				359,201	359,201
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	86	86	△31,429	358,595	327,337
当期末残高	480,746	364,646	8,418,051	△1,104	9,262,340

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	258,680	1,109	259,789	6,198	9,200,991
当期変動額					
新株の発行					172
剰余金の配当					△171,087
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失（△）					139,657
自己株式の取得					△606
自己株式の処分					359,201
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△37,735	△4,561	△42,297	△18	△42,315
当期変動額合計	△37,735	△4,561	△42,297	△18	285,022
当期末残高	220,944	△3,451	217,492	6,180	9,486,014

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	480,746	364,646	8,418,051	△1,104	9,262,340
当期変動額					
新株の発行	3,183	3,183			6,367
剰余金の配当			△171,153		△171,153
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失（△）			△1,070,075		△1,070,075
自己株式の取得				△128	△128
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,183	3,183	△1,241,228	△128	△1,234,989
当期末残高	483,930	367,830	7,176,822	△1,232	8,027,351

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	220,944	△3,451	217,492	6,180	9,486,014
当期変動額					
新株の発行					6,367
剰余金の配当					△171,153
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失（△）					△1,070,075
自己株式の取得					△128
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△59,199	△1,764	△60,963	△1,520	△62,483
当期変動額合計	△59,199	△1,764	△60,963	△1,520	△1,297,473
当期末残高	161,744	△5,215	156,529	4,660	8,188,540

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前 当期純損失 (△)	295,985	△632,474
減価償却費	297,087	303,394
減損損失	4,651	344,485
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△328	△26
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△10,000	—
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	44,132	△63,993
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	105,861	—
受取利息及び受取配当金	△12,889	△6,209
支払利息	175	95
為替差損益 (△は益)	△3,678	△1,661
受取補償金	△8,750	—
固定資産除却損	10,881	10,351
有形固定資産売却損益 (△は益)	△890	△2,272
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△2,377
売上債権の増減額 (△は増加)	57,537	233,995
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△27,294	22,775
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,264	△32,520
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△51,064	18,715
その他	△67,833	△140,876
小計	637,846	51,401
利息及び配当金の受取額	12,886	6,222
利息の支払額	△175	△95
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△301,747	43,046
営業活動によるキャッシュ・フロー	348,809	100,575
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△630,020	△330,023
定期預金の払戻による収入	630,019	630,022
有価証券の償還による収入	100,000	—
有形固定資産の取得による支出	△203,557	△232,119
無形固定資産の取得による支出	△77,298	△78,124
投資有価証券の償還による収入	100,000	—
投資有価証券の売却による収入	—	3,540
敷金及び保証金の差入による支出	△40,060	△7,808
敷金及び保証金の回収による収入	10,834	27,852
長期前払費用の取得による支出	△11,259	△9,433
保険積立金の解約による収入	—	26,714
その他	△9,616	△15,147
投資活動によるキャッシュ・フロー	△130,957	15,471
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	—	29,000
長期借入金の返済による支出	△16,995	△2,900
自己株式の売却による収入	32	—
自己株式の取得による支出	△606	△128
配当金の支払額	△170,678	△169,963
ストックオプションの行使による収入	154	5,698
その他	△833	△3,665
財務活動によるキャッシュ・フロー	△188,926	△141,959
現金及び現金同等物に係る換算差額	△718	21
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	28,205	△25,890
現金及び現金同等物の期首残高	2,836,354	2,864,560
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,864,560	※ 2,838,670

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社ジャフマック

倩朋（上海）化粧品有限公司

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

株式会社クリメディック

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、新規に設立のため、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の名称等

株式会社クリメディック

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち倩朋（上海）化粧品有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

② たな卸資産

(イ) 商品・製品・仕掛品・原材料

当社及び連結子会社は主として月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(ロ) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6年～60年

機械装置及び運搬具 6年～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

当社は役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

なお、当連結会計年度におきましては、支給見込額がないため計上しておりません。

③ ポイント引当金

当社は商品販売時にお客様に付与したポイントの使用による無償フェイシャルサービス等の提供に備えるため、過去の使用実績率に基づき将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社は、2020年4月7日の緊急事態宣言発令後、新規集客活動を自粛し、大都市圏を中心に店舗の臨時休業や一部サービスの提供を自粛した営業活動を実施しております。5月中旬にはほぼ全ての店舗が営業を再開しておりますが、新規集客及び既存顧客への販売活動が前年水準まで回復するには、少なくとも年末ごろまでかかるものと見込んでおります。固定資産の減損及び税効果会計におきましては、上記の仮定を元に将来キャッシュ・フロー及び、繰延税金資産の回収可能性の見積りを行っております。

この結果、回収が見込めない店舗の固定資産286,485千円の減損損失及び、繰延税金資産の全額取崩しによる法人税等調整額377,806千円を計上しております。新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、上記の仮定が見込まれなくなった場合には固定資産の減損損失が翌連結会計年度に追加で発生する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	－千円	9,000千円

※2 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	17,109千円	－千円
土地	12,000	－
計	29,109	－

上記担保資産に対応する債務はありません。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給料	3,686,694千円	3,590,551千円
退職給付費用	20,887	21,031

※2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	209,866千円	230,497千円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	820千円	2,272千円
無形固定資産	70	—
計	890	2,272

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	2,204千円	2,208千円
機械装置及び運搬具	28	236
工具、器具及び備品	204	193
無形固定資産	1,373	1,317
原状復旧費用	7,070	6,395
計	10,881	10,351

※5 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（千円）
松戸他	店舗	建物他	4,031
川崎	遊休資産	その他無形固定資産	619

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に各店舗を基本単位とし、当社の本社、工場、六本木等の共有施設につきましては全社資産としてグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額4,031千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物1,952千円、工具、器具及び備品2,079千円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、主な資産は将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

その他無形固定資産の電話加入権については、今後の電話加入権の使用可能性を確認した結果、将来の用途が定まっておらず遊休状態にあるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額619千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。市場価格が著しく下落しており、今後も回復の見込みがないことから回収可能価額は零として算定しております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（千円）
春日部他	店舗	建物他	286,485
川崎	事業用資産	その他無形固定資産	58,000

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に各店舗を基本単位とし、当社の本社、工場、六本木等の共有施設につきましては全社資産としてグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額286,485千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物247,890千円、工具、器具及び備品38,594千円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、主な資産は将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

その他無形固定資産のソフトウェア仮勘定については、基幹システムの開発計画見直しにより、当初予定していた効果が見込めなくなったことから、回収可能価額は零と算定し、帳簿価額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△52,757千円	△81,314千円
組替調整額	—	△2,377
税効果調整前	△52,757	△83,692
税効果額	△15,021	△24,492
その他有価証券評価差額金	△37,735	△59,199
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△4,561	△1,764
その他の包括利益合計	△42,297	△60,963

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末株 式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	4,277,400	100	—	4,277,500
合計	4,277,400	100	—	4,277,500
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3	179,058	227	178,796	489
合計	179,058	227	178,796	489

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加100株は、新株予約権の権利行使により新株を発行したことによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加227株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少178,796株は、株式給付信託口から従業員へ給付したものであります。

3. 自己株式数には、当連結会計年度期首において、株式給付信託口が所有する当社株式178,796株を含めて記載しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権	—	—	—	—	—	6,180
合計		—	—	—	—	—	6,180

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月15日 取締役会	普通株式	85,542	20	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	85,544	20	2018年9月30日	2018年11月30日

(注) 1. 2018年5月15日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託口に対する配当金3,575千円を含めております。

2. 2018年10月31日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託口に対する配当金3,575千円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月17日 取締役会	普通株式	85,540	利益剰余金	20	2019年3月31日	2019年6月25日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式 (注) 1	4,277,500	3,700	—	4,281,200
合計	4,277,500	3,700	—	4,281,200
自己株式				
普通株式 (注) 2	489	50	—	539
合計	489	50	—	539

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加3,700株は、新株予約権の権利行使により新株を発行したことによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加50株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権	—	—	—	—	—	4,660
合計		—	—	—	—	—	4,660

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月17日 取締役会	普通株式	85,540	20	2019年3月31日	2019年6月25日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	85,613	20	2019年9月30日	2019年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
当連結会計年度の期末配当は無配につき、該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	3,479,571千円	3,153,682千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△615,010	△315,012
現金及び現金同等物	2,864,560	2,838,670

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、当社における工具、器具及び備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	8,791	8,791
1年超	10,256	1,465
合計	19,047	10,256

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。資金運用については、預金等の安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用する可能性があります。投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについて、当社は、売掛債権管理規程に基づき取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、個別に把握及び対応を行う体制としております。連結子会社についても、当社の売掛債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、取締役会に報告されております。

敷金及び保証金は、主に建物賃貸借契約に係るものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、差し入れ先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、概ね1ヶ月以内の支払期日であります。未払法人税等は、全て3ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

長期借入金、設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

これらの営業債務及び金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,479,571	3,479,571	—
(2) 受取手形及び売掛金	919,686		
貸倒引当金(*)	△283		
	919,402	919,402	—
(3) 投資有価証券	420,014	420,014	—
(4) 敷金及び保証金	831,991	826,437	△5,554
資産計	5,650,980	5,645,425	△5,554
(1) 買掛金	104,243	104,243	—
(2) 未払金	872,235	872,235	—
(3) 未払法人税等	85,422	85,422	—
負債計	1,061,901	1,061,901	—

(*) 売掛金に対応している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,153,682	3,153,682	—
(2) 受取手形及び売掛金	685,668		
貸倒引当金(*1)	△257		
	685,411	685,411	—
(3) 投資有価証券	335,160	335,160	—
(4) 敷金及び保証金	819,572	815,472	△4,099
資産計	4,993,826	4,989,727	△4,099
(1) 買掛金	71,520	71,520	—
(2) 未払金	669,567	669,567	—
(3) 未払法人税等	89,035	89,035	—
(4) 長期借入金(*2)	26,100	26,100	—
負債計	856,222	856,222	—

(*1) 売掛金に対応している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、合理的に見積りした敷金及び保証金の返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 買掛金 (2) 未払金 (3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるため、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	—	9,000

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(3) 投資有価証券には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)
現金及び預金	3,479,571
受取手形及び売掛金	919,686
合計	4,399,257

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)
現金及び預金	3,153,682
受取手形及び売掛金	685,668
合計	3,839,351

敷金及び保証金については返還期日を明確に把握できないため、償還予定額には含めておりません。

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	5,800	5,800	5,800	5,800	2,900	—

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上 額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	419,397	105,700	313,697
	小計	419,397	105,700	313,697
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	617	650	△33
	小計	617	650	△33
合計		420,014	106,350	313,664

当連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上 額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	324,606	92,733	231,873
	小計	324,606	92,733	231,873
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	10,554	12,454	△1,900
	小計	10,554	12,454	△1,900
合計		335,160	105,187	229,972

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	3,540	2,377	－
合計	3,540	2,377	－

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
退職給付費用（千円）	28,867	27,860
確定拠出年金掛金（千円）	28,867	27,860

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
新株予約権戻入益 (千円)	—	850

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2010年ストック・オプション	2013年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名、当社従業員 28名	取締役 4名、当社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 37,400株	普通株式 30,000株
付与日	2010年7月30日	2013年7月31日
権利確定条件	付与日 (2010年7月30日) 以降、権利確定日 (2012年7月30日) まで継続して勤務していること。	付与日 (2013年7月31日) 以降、権利確定日 (2015年7月31日) まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自2010年7月30日 至2012年7月30日	自2013年7月31日 至2015年7月31日
権利行使期間	自2012年7月31日 至2019年7月30日	自2015年8月1日 至2022年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

- (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度 (2020年3月期) において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	2010年ストック・オプション	2013年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	8,400	24,400
権利確定	—	—
権利行使	3,700	—
失効	4,700	—
未行使残	—	24,400

② 単価情報

	2010年ストック・オプション	2013年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,540	2,070
行使時平均株価 (円)	2,401	—
付与日における公正な評価単価 (円)	181	191

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,731千円	7,860千円
未払事業所税	3,673	3,724
未払賞与	19,866	11,220
未払費用	5,498	13,224
ポイント引当金	150,337	130,743
税務上の繰越欠損金(注)2	8,766	94,892
前受加盟金	850	367
一括償却資産	7,369	6,990
減損損失	29,345	110,664
減価償却限度超過額	18,487	26,207
貸倒引当金	7,132	7,050
会員権評価損	5,817	5,817
投資有価証券評価損	3,254	3,806
未払退職金	19,734	15,846
移転補償金	12,346	12,346
資産除去債務	101,342	102,527
関係会社株式	643	643
たな卸資産未実現利益	3,400	—
繰延税金資産小計	403,599	553,932
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△4,333	△94,892
将来減算一時差異等に係る評価性引当額	△20,672	△459,040
評価性引当額小計(注)1	△25,005	△553,932
繰延税金資産合計	378,593	—
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△5,735	△5,397
その他有価証券評価差額金	△92,720	△68,227
資産除去債務に対する除去費用	△21,463	△21,014
繰延税金負債合計	△119,920	△94,640
繰延税金資産(負債)の純額	258,673	△94,640

(注) 1. 評価性引当額の増加は、将来減算一時差異の回収可能性が無いと判断したためであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	—	587	3,745	4,433	8,766
評価性引当額	—	—	—	△587	△3,745	—	△4,333
繰延税金資産	—	—	—	—	—	4,433	4,433

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※2)	—	—	—	2,722	—	92,170	94,892
評価性引当額	—	—	—	△2,722	—	△92,170	△94,892
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	16.1	—
住民税均等割	21.0	—
株式給付信託分配金の損金算入額	△15.5	—
その他	0.6	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.8	—

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

直営店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等及び六本木本店、パビリオン並びに工場他の建設リサイクル法等に定める分別処分費用等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

直営店舗は、使用見込期間を建物の耐用年数（15年）と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り（主に1.744%）を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

六本木本店、パビリオン及び工場他の建設リサイクル法等に定める分別処分費用等は、使用見込期間を建物の耐用年数（主に50年）と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り（主に2.585%）を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	318,286千円	330,857千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	11,047	8,167
時の経過による調整額	3,673	3,447
資産除去債務の履行による減少額	△2,150	△7,747
期末残高	330,857	334,723

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

賃貸等不動産については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

賃貸等不動産については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、化粧品及び医薬部外品の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社グループは、化粧品及び医薬部外品の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは、化粧品及び医薬部外品の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	2,216.46円	1,911.83円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	33.81円	△250.02円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	33.73円	－円

（注）1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株 主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	139,657	△1,070,075
普通株主に帰属しない金額 (千円)	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利 益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	139,657	△1,070,075
普通株式の期中平均株式数 (株)	4,130,716	4,279,934
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	－	－
普通株式増加数 (株)	10,109	－
(うち新株予約権 (株))	(10,109)	(－)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	－	－

- （注）1. 株式給付信託口が所有する当社株式（前連結会計年度末一株）については、連結貸借対照表において自己株式として処理していることから、普通株式の期中平均株式数は当該株式の数（前連結会計年度末146,466株）を控除して算定しております。なお、当該信託は前連結会計年度末において終了しております。
2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	5,800	0.36	—
1年以内に返済予定のリース債務	833	2,310	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	20,300	0.36	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,180	4,902	—	2024年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,013	33,313	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	5,800	5,800	5,800	2,900
リース債務	1,824	1,477	1,477	123

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表等規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,879,444	6,130,361	8,636,548	11,101,799
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失(△)(千円)	△21,910	175,505	△155,987	△632,474
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△)(千円)	△33,951	85,456	△372,875	△1,070,075
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失(△)(円)	△7.94	19.97	△87.13	△250.02

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	△7.94	27.89	△107.07	△162.87

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,350,480	3,043,025
売掛金	895,942	663,080
商品及び製品	378,983	398,996
仕掛品	61,691	64,182
原材料及び貯蔵品	450,548	397,662
前払費用	120,778	123,549
その他	166,762	66,102
貸倒引当金	△83	△24
流動資産合計	5,425,104	4,756,576
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,264,450	1,940,257
構築物	172,766	159,178
機械及び装置	126,884	101,919
車両運搬具	11,400	9,778
工具、器具及び備品	217,178	172,853
土地	1,378,554	1,378,554
建設仮勘定	—	16,500
有形固定資産合計	4,171,234	3,779,041
無形固定資産		
ソフトウェア	56,971	71,585
その他	93,576	31,870
無形固定資産合計	150,547	103,456
投資その他の資産		
投資有価証券	420,014	335,160
関係会社株式	203,587	212,587
長期前払費用	15,379	15,750
繰延税金資産	254,960	—
敷金及び保証金	829,585	817,192
その他	252,735	223,446
貸倒引当金	△23,000	△23,000
投資その他の資産合計	1,953,262	1,581,137
固定資産合計	6,275,045	5,463,635
資産合計	11,700,150	10,220,211

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	88,595	59,682
リース債務	833	2,310
未払金	866,690	665,664
未払費用	96,102	73,664
未払法人税等	83,270	88,855
前受金	4,315	3,042
ポイント引当金	490,979	426,986
資産除去債務	4,374	6,556
その他	74,105	95,006
流動負債合計	1,709,266	1,421,769
固定負債		
繰延税金負債	—	94,574
リース債務	1,180	4,902
資産除去債務	325,624	327,291
その他	147,490	142,921
固定負債合計	474,295	569,689
負債合計	2,183,561	1,991,458
純資産の部		
株主資本		
資本金	480,746	483,930
資本剰余金		
資本準備金	364,646	367,830
資本剰余金合計	364,646	367,830
利益剰余金		
利益準備金	37,758	37,758
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	12,996	12,229
別途積立金	100,000	100,000
繰越利益剰余金	8,294,419	7,061,832
利益剰余金合計	8,445,174	7,211,819
自己株式	△1,104	△1,232
株主資本合計	9,289,463	8,062,348
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	220,944	161,744
評価・換算差額等合計	220,944	161,744
新株予約権	6,180	4,660
純資産合計	9,516,588	8,228,753
負債純資産合計	11,700,150	10,220,211

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	12,376,054	10,927,962
売上原価	2,728,394	2,411,353
売上総利益	9,647,660	8,516,608
販売費及び一般管理費	9,383,983	8,829,513
営業利益又は営業損失(△)	263,676	△312,904
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	12,875	6,175
受取家賃	30,289	30,289
その他	3,530	10,175
営業外収益合計	46,695	46,639
営業外費用		
社宅等解約損	484	69
その他	58	18
営業外費用合計	542	87
経常利益又は経常損失(△)	309,829	△266,352
特別利益		
固定資産売却益	890	2,272
受取補償金	8,750	—
投資有価証券売却益	—	2,377
新株予約権戻入益	—	850
特別利益合計	9,640	5,501
特別損失		
固定資産除却損	10,881	10,115
減損損失	4,651	344,485
その他	—	13,107
特別損失合計	15,533	367,707
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	303,936	△628,559
法人税、住民税及び事業税	64,592	59,614
法人税等調整額	93,295	374,027
法人税等合計	157,887	433,641
当期純利益又は当期純損失(△)	146,048	△1,062,201

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
I 製品売上原価							
1. 製品期首たな卸高		328,127			299,651		
2. 当期製品製造原価		1,335,556			1,245,179		
合計		1,663,684			1,544,830		
3. 製品期末たな卸高		299,651			330,755		
4. 製品他勘定振替高	※1	218,675	1,145,357	42.0	196,531	1,017,543	42.2
II 商品売上原価							
1. 商品期首たな卸高		59,783			79,332		
2. 当期商品仕入高		197,218			135,286		
合計		257,002			214,619		
3. 商品期末たな卸高		79,332			68,241		
4. 商品他勘定振替高	※2	29,781	147,888	5.4	27,011	119,366	5.0
III サービス売上原価							
1. 従業員給料		707,890			689,167		
2. 従業員賞与		23,215			19,545		
3. 退職給付費用		2,916			2,936		
4. 法定福利費		109,724			110,521		
5. 水道光熱費		49,887			46,007		
6. 消耗品費		135,416			131,093		
7. 地代家賃		271,002			267,008		
8. 減価償却費		16,095			15,461		
9. ポイント引当金繰入額		43,861			△60,749		
10. その他		75,138	1,435,148	52.6	53,450	1,274,444	52.9
売上原価			2,728,394	100.0		2,411,353	100.0

(注)

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
※1 製品他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。		※1 製品他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。	
貯蔵品	65,216千円	貯蔵品	60,211千円
その他	153,459千円	その他	136,319千円
計	218,675千円	計	196,531千円
※2 商品他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。		※2 商品他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。	
販売促進費	17,813千円	販売促進費	15,389千円
その他	11,967千円	その他	11,621千円
計	29,781千円	計	27,011千円

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		953,297	69.2	868,560	68.2
II 労務費	※1	258,111	18.7	246,457	19.4
III 経費	※2	165,217	12.0	157,933	12.4
当期総製造費用		1,376,627	100.0	1,272,951	100.0
仕掛品期首たな卸高		58,535		61,691	
合計		1,435,162		1,334,643	
仕掛品期末たな卸高		61,691		64,182	
仕掛品他勘定振替高	※3	37,913		25,281	
当期製品製造原価		1,335,556		1,245,179	

(注)

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
※1 労務費の主な内訳は次のとおりであります。		※1 労務費の主な内訳は次のとおりであります。	
賃金手当等	207,954千円	賃金手当等	200,922千円
その他	50,157千円	その他	45,534千円
計	258,111千円	計	246,457千円
※2 経費の主な内訳は次のとおりであります。		※2 経費の主な内訳は次のとおりであります。	
減価償却費	67,837千円	減価償却費	52,932千円
消耗品費	30,687千円	消耗品費	29,773千円
保守料	20,653千円	保守料	18,025千円
水道光熱費	13,966千円	水道光熱費	13,298千円
その他	32,073千円	その他	43,903千円
計	165,217千円	計	157,933千円
※3 仕掛品他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。		※3 仕掛品他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。	
研究開発費	20,494千円	研究開発費	10,730千円
その他	17,419千円	その他	14,550千円
計	37,913千円	計	25,281千円
(原価計算の方法) 当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。		(原価計算の方法) 当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。	

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計		
					固定資産 圧縮積立 金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	480,660	364,560	364,560	37,758	13,811	100,000	8,318,644	8,470,213	△359,699	8,955,735
当期変動額										
新株の発行	86	86	86							172
剰余金の配当							△171,087	△171,087		△171,087
固定資産圧縮積立金の 取崩					△814		814	－		－
当期純利益又は当期純 損失（△）							146,048	146,048		146,048
自己株式の取得									△606	△606
自己株式の処分									359,201	359,201
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	86	86	86	－	△814	－	△24,224	△25,039	358,595	333,728
当期末残高	480,746	364,646	364,646	37,758	12,996	100,000	8,294,419	8,445,174	△1,104	9,289,463

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	258,680	258,680	6,198	9,220,614
当期変動額				
新株の発行				172
剰余金の配当				△171,087
固定資産圧縮積立金の取崩				—
当期純利益又は当期純損失（△）				146,048
自己株式の取得				△606
自己株式の処分				359,201
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△37,735	△37,735	△18	△37,753
当期変動額合計	△37,735	△37,735	△18	295,974
当期末残高	220,944	220,944	6,180	9,516,588

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計		
					固定資産 圧縮積立 金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	480,746	364,646	364,646	37,758	12,996	100,000	8,294,419	8,445,174	△1,104	9,289,463
当期変動額										
新株の発行	3,183	3,183	3,183							6,367
剰余金の配当							△171,153	△171,153		△171,153
固定資産圧縮積立金の 取崩					△766		766	－		－
当期純利益又は当期純 損失（△）							△1,062,201	△1,062,201		△1,062,201
自己株式の取得									△128	△128
自己株式の処分										－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	3,183	3,183	3,183	－	△766	－	△1,232,587	△1,233,354	△128	△1,227,115
当期末残高	483,930	367,830	367,830	37,758	12,229	100,000	7,061,832	7,211,819	△1,232	8,062,348

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	220,944	220,944	6,180	9,516,588
当期変動額				
新株の発行				6,367
剰余金の配当				△171,153
固定資産圧縮積立金の取崩				—
当期純利益又は当期純損失（△）				△1,062,201
自己株式の取得				△128
自己株式の処分				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△59,199	△59,199	△1,520	△60,719
当期変動額合計	△59,199	△59,199	△1,520	△1,287,835
当期末残高	161,744	161,744	4,660	8,228,753

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・製品・仕掛品・原材料

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6年～50年
構築物	7年～60年
機械及び装置	8年～17年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度におきましては、支給見込額がないため計上しておりません。

(3) ポイント引当金

商品販売時にお客様に付与したポイントの使用による無償フェイシャルサービス等の提供に備えるため、過去の使用実績率に基づき将来使用されると見込まれる額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社は、2020年4月7日の緊急事態宣言発令後、新規集客活動を自粛し、大都市圏を中心に店舗の臨時休業や一部サービスの提供を自粛した営業活動を実施しております。5月中旬にはほぼ全ての店舗が営業を再開しておりますが、新規集客及び既存顧客への販売活動が前年水準まで回復するには、少なくとも年末ごろまでかかるものと見込んでおります。固定資産の減損及び税効果会計におきましては、上記の仮定を元に将来キャッシュ・フロー及び、繰延税金資産の回収可能性の見積りを行っております。

この結果、回収が見込めない店舗の固定資産286,485千円の減損損失及び、繰延税金資産の全額取崩しによる法人税等調整額374,027千円を計上しております。新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、上記の仮定が見込まれなくなった場合には固定資産の減損損失が翌事業年度に追加で発生する可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	889千円	1,646千円
短期金銭債務	1,910	6,340

2 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
—	—千円 ㈱ジャフマック（借入債務）	26,100千円

(損益計算書関係)

※ 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度18%、当事業年度16%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度82%、当事業年度84%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給料	3,670,262千円	3,580,044千円
減価償却費	193,539	205,805

(有価証券関係)

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額212,587千円、前事業年度の貸借対照表計上額203,587千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,731千円	7,860千円
未払事業所税	3,673	3,724
未払賞与	19,759	11,177
未払費用	5,498	13,224
移転補償金	12,346	12,346
ポイント引当金	150,337	130,743
税務上の繰越欠損金	4,433	91,023
前受加盟金	850	367
一括償却資産	7,278	6,944
減損損失	29,345	110,664
減価償却限度超過額	17,883	25,838
貸倒引当金	7,068	7,050
会員権評価損	5,817	5,817
投資有価証券評価損	3,254	3,806
未払退職金	19,734	15,765
資産除去債務	101,045	102,224
関係会社株式	643	643
繰延税金資産小計	394,701	549,222
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△91,023
将来減算一時差異等に係る評価性引当額	—	△458,198
評価性引当額小計	△19,896	△549,222
繰延税金資産合計	374,804	—
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△5,735	△5,397
その他有価証券評価差額金	△92,720	△68,227
資産除去債務に対応する除去費用	△21,388	△20,948
繰延税金負債合計	△119,844	△94,574
繰延税金資産（負債）の純額	254,960	△94,574

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	15.6	—
住民税均等割	20.5	—
研究開発費等の特別控除	—	—
株式給付信託分配金の損金算入額	△15.1	—
その他	0.3	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.9	—

(注) 当事業年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	2,264,450	72,072	250,514 (247,890)	145,751	1,940,257	3,144,730
	構築物	172,766	2,540	—	16,127	159,178	340,055
	機械及び装置	126,884	3,630	—	28,594	101,919	495,379
	車両運搬具	11,400	6,898	3,084	5,435	9,778	31,223
	工具、器具及び備品	217,178	67,934	38,788 (38,594)	73,471	172,853	957,021
	土地	1,378,554	—	—	—	1,378,554	—
	建設仮勘定	—	16,500	—	—	16,500	—
	計	4,171,234	169,575	292,387 (286,485)	269,380	3,779,041	4,968,410
無形 固定資産	ソフトウェア	56,971	34,571	0	19,956	71,585	—
	その他	93,576	42,643	104,287 (58,000)	62	31,870	—
	計	150,547	77,214	104,287 (58,000)	20,018	103,456	—

- (注) 1. 建物の当期増加額の主なものは、店舗移設及び改装工事による増加(56,038千円)であります。
2. 工具、器具及び備品の当期増加額の主なものは、店舗移設及び改装工事による増加(25,712千円)、本社設備による増加(18,899千円)であります。
3. その他無形固定資産の当期増加額は、ソフトウェア制作仮勘定であります。
4. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	23,083	24	83	23,024
ポイント引当金	490,979	426,986	490,979	426,986

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り (注) 1	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.cbond.co.jp/company/
株主に対する特典	株主優待制度 毎年3月31日現在の当社株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上の株式を1年以上保有している株主に対し、一律に年一回、自社製品を贈呈する。

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないものと定款にて定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

単元未満株式の買増請求をする権利

2. 2013年11月28日付で、株主名簿管理人を次のとおり変更いたしました。なお、特別口座の口座管理機関については、変更はありません。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第54期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第55期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出

（第55期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月8日関東財務局長に提出

（第55期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2020年 6 月 29 日

株式会社 シーボン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林 敬子	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田村 剛	印
--------------------	-------	------	---

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーボンの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーボン及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シーボンの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社シーボンが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

2020年6月29日

株式会社 シーボン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

林 敬子

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

田村 剛

印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーボンの2019年4月1日から2020年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーボンの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。